

# 株式会社リヴァックス

# CSR報告書2012

---



2011年9月、社員とその家族やお取引先の方々と農業体験イベントをおこないました。  
稲刈りや野菜の収穫などをおこない、自然の豊かさや農業の大変さ、食物の大切さを実感することができました。



株式会社リヴァックス  
REVACS Corporation

英文は電子版のみの発行とし、ウェブサイトに掲載しております。  
We publish English version only on our website.

## 会社概要

会社名：株式会社リヴァックス  
所在地：兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番16号  
設立：1974年(昭和49年)3月26日  
代表者：代表取締役社長 赤澤 健一  
資本金：8,100万円

従業員数：37名(2012年3月末現在)  
※うちアルバイト2名含む

売上高：14億3,337万円(2012年3月期)

URL：<http://www.revacs.com/>

主な事業内容：産業廃棄物の収集運搬  
中間処理(破碎・乾燥)  
特別管理産業廃棄物の収集運搬  
廃棄物の総合リサイクル事業  
環境コンサルティング

グループ会社：株式会社リリーフ  
<http://www.relief.revacs.co.jp/>  
遺品整理・住環境整備業  
一般廃棄物処理業(西宮市)

：株式会社大協  
<http://www.d-aikyo.co.jp/>  
グリストラップ清掃業  
一般廃棄物処理業(伊丹市)

※グループ会社は事業領域が異なるため、当報告書の対象外としています。  
各社で個別の報告書を発行しています。詳細はURLを参照ください。

## 編集方針

### 方針：

2010年11月に国際標準化機構で策定された「社会的責任に関するガイダンス(ISO26000)」を参考に、本報告書は編集しました。ガイダンスの中核主題である、①組織統治、②人権、③労働慣行、④環境、⑤公正な事業慣行、⑥消費者課題、⑦コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、の7項目を整理し、「組織統治・公正な事業慣行」「環境」「人権・労働慣行」「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展・消費者課題」の4項目で編集しました。

また、国際化する社会環境に対応して、日本語圏以外の皆様にも当社の取組を知っていただきたく、英語版もウェブサイトに掲載しております。(英語版は電子文書のみ発行としております。)

### 対象組織

株式会社リヴァックス 全社

### 対象期間

2011年度(2011年4月～2012年3月)

※活動内容に一部、2012年度を含みます。

### 発行日

2012年10月(前回:2011年10月、次回:2013年10月予定)

※当報告書中の肩書は当時のものを掲載しています。

### 対象分野

当社の事業活動に関する、環境的側面・社会的側面・経済的側面について、報告いたします。

### 参考ガイドライン

- ・GRIF「サステナビリティ・レポートガイドライン(G3.1)」(2011年版)
- ・環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)

## 受賞歴

2011年度 「第15回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」サステナビリティ報告書賞 優良賞 受賞  
(主催:東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム)

2011年度 「西宮市優良事業所顕彰」 受賞

2010年度 「CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクト」 生活部門特別賞

(主催:全国産業廃棄物連合会青年部会)

2009年度 「第6回エコプロダクツ大賞」エコサービス部門エコプロダクツ大賞審査委員長特別賞(奨励賞)

(主催:エコプロダクツ大賞推進協議会)

2009年度 「第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」サステナビリティ報告書賞 優良賞

(主催:東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム)

2008年度 「第7回日本環境経営大賞」環境経営部門環境経営優秀賞

(主催:三重県、日本環境経営大賞表彰委員会)

2007年度 「第11回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門 奨励賞

(主催:環境省、財団法人 地球・人間環境フォーラム)

2006年度 「第4回パートナーシップ大賞」グランプリ  
(主催:特定非営利活動法人/パートナーシップ・サポートセンター)

2006年度 「第10回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門奨励賞

(主催:環境省、財団法人 地球・人間環境フォーラム)

2006年度 「第10回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」環境報告書賞 中小企業賞

(主催:東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム)

## その他

2010年度 環境省発行平成22年度「環境報告優良事例集」掲載

## 目次

■会社概要・編集方針	1
■受賞歴・目次	2
■ご挨拶	3
■ハイライト	4

### 組織統治・公正な事業慣行

■ミッション・理念	5
■CSRの考え方	6
■循環型社会におけるリヴァックスの役割	7
■リヴァックスの事業活動	9
■経営計画	11
■財務情報	13
■法令順守	14
■マネジメントシステム	15
■目標と実績	17
■情報開示	19

### 環境

■環境	21
■マテリアルバランス	22
■廃棄物フロー	23
■リサイクル率	25
■環境負荷低減の取り組み	26

### 人権・労働慣行

■労働安全衛生	30
■教育・訓練	31
■人事制度	33
■採用活動	35

### コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、消費者課題

■コミュニケーション	37
■消費者課題への取り組み	44
■苦情・事故	46
■第三者委員会	50
■GRIガイドライン対照表	54
■アンケート集計結果	56

## ご挨拶

---

東日本大震災により被災された皆さまに、  
謹んでお見舞い申し上げます。  
被災地の一日も早い復興を心から  
お祈り申し上げます。



株式会社リヴァックス  
代表取締役社長 赤澤健一

### 「ご報告」

2011年度から産業廃棄物処理業者の優良性評価制度は大幅に改定され、新たに「優良産廃処理業者認定制度」が創設されました。

この新基準では新たに「財務体質の健全性」が加わり、直前3事業年度のうち、いずれかの年度における自己資本比率が10%以上であること等の基準が設けられました。当社はプラントを導入した2007年度と2008年度に減価償却費の負担増から大幅な営業損失を計上していたため、自己資本比率が低下、2012年3月期では7.6%となり回復途上ではありますが、基準には達していませんので認定制度の適合には現在至っておりません。

他の全ての基準は適合しており、出来るだけ早く自己資本比率を10%以上とし、認定制度に適合するよう取り組んで参ります。

### 「はじめに」

弊社は1960年代より産業廃棄物の処理を手がけてきた経験を生かし、お客様(排出事業者)への「発生抑制」「再使用」「再資源化」「適正処理」というサービスを通じ、地球環境の保全並びに循環型社会の構築へのお手いと企業市民として地域社会への貢献の取り組みなどを、ご縁を頂いております皆さまにご理解いただきたいという気持ちで、第11冊目となります「CSR報告書2012」をお届けいたします。

### 「事業者が自覚すべき社会への責任」

産業廃棄物処理事業は産業界の社会的基盤です。私たちは事業者自らが社会への責任があることと、さらに持続可能な社会形成に大きな責任があることも自覚し、『循環型』の事業の特性を活かした産業界への貢献、行政・地域社会・NPOなど様々な関係者との連携、情報の開示など様々な取り組みを通じ、広く社会の安心・信頼を得る事業者として最も重要なステークホルダーであるパートナーとの協働を通じて取り組んで行くことが重要であると考えております。

一方処理施設で万が一事故などが発生した場合は、大きな環境負荷を与える可能性があります。「事故は最大の環境負荷(破壊)」であることを認識し、継続的に環境に与える負荷を低減する取り組みと共に、適切な施設運営・管理と事故発生の未然防止にも併せて努めて参ります。

最後になりましたが、本報告書を一生懸命作成してくれました弊社スタッフのためにも、忌憚ないご意見などいただきますよう、併せてお願い申し上げ、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

# H I G H L I G H T S

2011 ハイライト

## 5月 お客様満足度調査を実施 …P.43

サービス品質の改善、向上を目指し、外部の調査機関である環境ビジネスコンサルタンツ株式会社に委託して、お客様満足度調査を実施いたしました。

## 6月 第2期 社内ビジネススクールを開校

「グループ社員の10%を経営者(起業家)に!」をテーマに、第2期社内ビジネススクール(BRAIN2011)を開校しました。このビジネススクールは、廃棄物処理ビジネスのプロフェッショナルとして、また将来のリーダーとして活躍するために基礎的な能力を身につけることを目的とし、株式会社グロービスの協力を得て、おこないました。



## 7月 関西大学第一中学校 環境学習 …P.40

当社では、未来の消費者に対する教育と位置付けて、近隣地域の小中学校等へ環境学習をおこなっています。2008年度からは、関西大学第一中学校2年生へ環境に配慮した消費行動につながる意識付けをテーマとして、環境学習をおこなっています。

## 9月 農業・里山体験イベント …P.37

甲山農業塾が行われている農地を利用し、当社主催で農業・里山体験イベントをおこなっています。このイベントは、社内だけでなくお取引先の皆様にも参加いただき、2011年度は、社外からの参加者29名を含め合計47名という沢山の方々に参加頂きました。

## 11月 西宮市優良事業者顕彰を受賞

当社のクラウド型SFA(営業支援情報システム)を活用した廃棄物管理データ共有システム「E.manager.neo(イーマネージャー・ネオ)」が「平成23年度西宮市優良事業所顕彰～NISHINOMIYA APPLIED PRIZE(ニシノミヤ アプライド プライズ)」を受賞いたしました。



## 2月 サステナビリティ報告書賞 優良賞を受賞

「第15回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」(共催:東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム)のサステナビリティ報告書賞、優良賞に当社のCSR報告書2011が選ばれました。廃棄物処理事業としての目指すべきCSRを打ち出した積極的な情報開示を行っている点が評価され、第10回(中小企業賞受賞)と第13回(優良賞受賞)につづき、今回の受賞となります。



## 3月 CSR経営について対談 大和総研 河口様 [http://www.revacs.com/press/2012/04/csno28\\_1.html](http://www.revacs.com/press/2012/04/csno28_1.html)

当社代表赤澤が、CSRに造詣が深い河口真理子様(㈱大和総研環境・CSR調査部長)と対談をおこない、その模様が、環境とCSRと志のビジネス情報誌「オルタナ」No.28に掲載されました。対談テーマは「CSR戦略は経営の切り札」。当社のCSR報告書や消費者教育、また、ISO26000やマルチステークホルダーへのかかわり方など、地道に続けてきた様々な取り組みが、すべてCSR戦略につながっていると実感できました。

事業を行う上で、根幹となる考え方がミッション・理念・ビジョンであり、それらを達成するためにパートナーへ求める人材像を行動指針として定めています。

※パートナー:社員並びに従業員等当社のお客様のために一緒に働く全ての人たち

## ミッション

全てのステークホルダーから安心・信頼される廃棄物処理サービスを通じて、パートナー、お客様、社会の利益と繁栄に貢献すると共に、持続可能な社会の構築を目指します

## ビジョン

日本で一番遵法性と透明性の高いビジネスを目指します  
廃棄物を資源化(中間処理)し、社会(市場)に供給する『資源供給会社』を目指します

## 経営理念

### 1. パートナーへの貢献

パートナーが仕事にやりがいを持ち、自己の価値観を実現し、実り豊かな人生を享受するため、事業で得た利益を還元します。そのためには多様なメンバーが存在する価値を認め、安心して働ける職場づくり、事業運営を行うと共に、パートナーの成長が絶対に必要であることを認識し、“学びの機会”と“活躍の機会”を提供します

### 2. お客様への貢献

お客様へ常に公正で利益あるプランを提供するために、社会から必要とされる施設(ハード)とパートナー(ソフト)による最適なビジネスモデルを確立します

### 3. 社会への貢献

事業が社会に与える責任と担える責任を自覚し、持続可能な社会の構築の一翼を担う企業市民として社会に必要とされ、社会に信頼される活動を常に心掛けます

## 行動指針

### 1. 責任とプライドを持って仕事に取り組む

お客様から報酬をもらっている自覚を持ち、常にお客様に満足いただける結果(成果)を残せるよう高いプライドを持ちながら仕事に対して真摯に取り組む

### 2. 自主性と協調性のバランスをとる

「今、自分が何をすべきかを自ら考えて実践する」という自主性と、「みんなのために考え、協力して物事に取り組む」という協調性のバランスをとる

### 3. 前向きにチャレンジする

現状に満足せず、前向きに新しいことにチャレンジし続け、「仕事を真剣に取り組むからこそ楽しい(面白い)」という姿勢で取り組む

### 4. どんな状況にも適応する(適者生存≠弱肉強食)

変化に敏感であり、過去の成功や失敗、慣習に囚われず、様々あるいは困難な状況でも適応する努力をし続ける

### 5. 適正な利益を確保する

われわれが責任を負う人びとの期待に応えるため、且つ事業基盤の確立と将来の繁栄のためには適正な利益の確保が不可欠であることを認識する

## 企業の社会的責任

下の図は、当社が考えるCSR(企業の社会的責任)に基づいた行動を表したものです。

企業の社会的責任とは、企業が社会にとって必要な存在となり、社会が企業の評価をし、社会と企業が共にお互いの持続性を考えながら取り組んでいくことではないかと考えています。

リヴァックスでは、経営理念・ミッションなどの基本的な価値観を基に、社会の変化やニーズを取り込み、経営計画や事業計画を策定し、事業活動を行います。企業が事業を行う以上は、利益を追求する責任が発生しますが、単に利益だけにとらわれては、企業は存続することが困難になります。事業活動は、イノベーションを通じて効率化を進めるとともに、公正性(特に遵法性と透明性)を保つことが重要と考えます。

そして、社会性の側面では、事業内容や考え方を広く知っていただくために、HPなどのコミュニケーションツールを通じて、積極的に情報を開示しています。

また、取り組みが独善的にならないように、ステークホルダーと直接対話を行い、当社を評価いただく第三者委員会を開催しています。第三者委員会での様々な意見は、事業内容や取り組みに活かして次のステージを目指しています。

この事業性の側面と社会性の側面との呼応の中で、本業を通じた社会貢献が行われ、持続可能な社会の構築へとつながっていくものだと思います。

また、これらの一連の流れは、個人と組織そのものの成長によって、さらに拡大・拡充されていくものであると思っております。

## 社会と企業の持続可能性への継続した取り組み



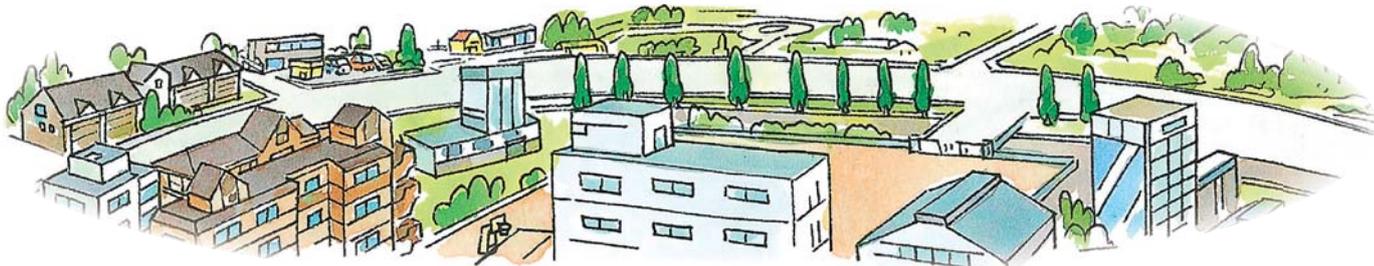
組織統治・公正な事業慣行

環境

人権・労働慣行

コミュニティへの参画及び  
コミュニティの発展、消費者課題

### 消費者



製品など



セメント会社 / 製紙会社

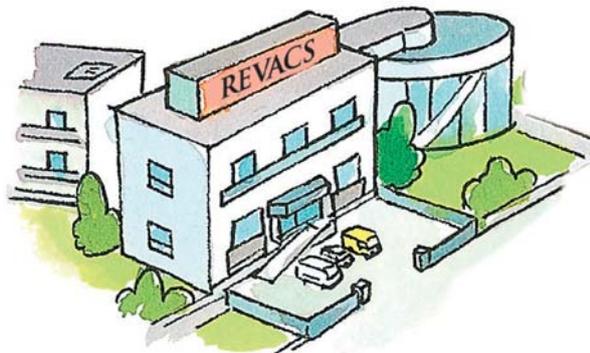
米・野菜・農作物



農業

消費者教育

## リヴァックス

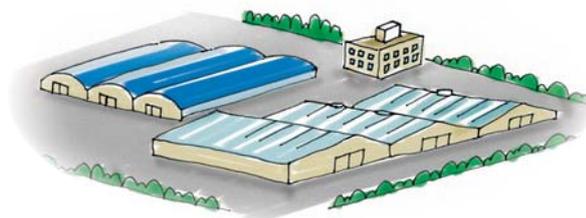


バイオソリッド燃料

土壌改良材・肥料

産業廃棄物

食料品



食品工場 / 製造工場

農作物



リヴァックスでは、収集した産業廃棄物に適正な中間処理を施し、約90%をリサイクルしています。

例えば、食品製造・加工を行う工場から収集した汚泥や動植物性残さなどはリヴァックスで乾燥処理し、バイオマス資源としてリサイクルします。生成したバイオマス資源の約半分は、肥料の原料として農家で使われています。農家で作られた食物はやがて食品製造に使われ、ここで一つの循環の輪がうまれています。

その他にも、リヴァックスで選別・破碎された段ボールは再び段ボールに、スチールやアルミ類などの鉄類もスチールやアルミへと再資源化されています。また、素材として再利用すること（マテリアルリサイクル）が難しい廃プラスチック類も、主に紙を作る際に必要な熱エネルギー（燃料）として活用します。提携先を通じて中間処理をしている食品残さなどは、牛や豚などの家畜用飼料として利用されています。

リヴァックスで作られるバイオマス資源の残り半分は、セメント会社の燃料となります。バイオマス資源からできた燃料は石油や石炭の代わりにボイラーで燃やされ、その熱や燃やした後の灰もセメント作りに利用されているのです。

植物は、その成長過程で光合成により二酸化炭素を吸収するため、植物などの生物由来の有機物を燃焼しても、自然界全体の二酸化炭素量は増加しないという考え方を「カーボンニュートラル」といいます。

したがって、このバイオマス資源は、化石燃料の代わりに使うことによって、二酸化炭素の排出量が削減されることとなります。

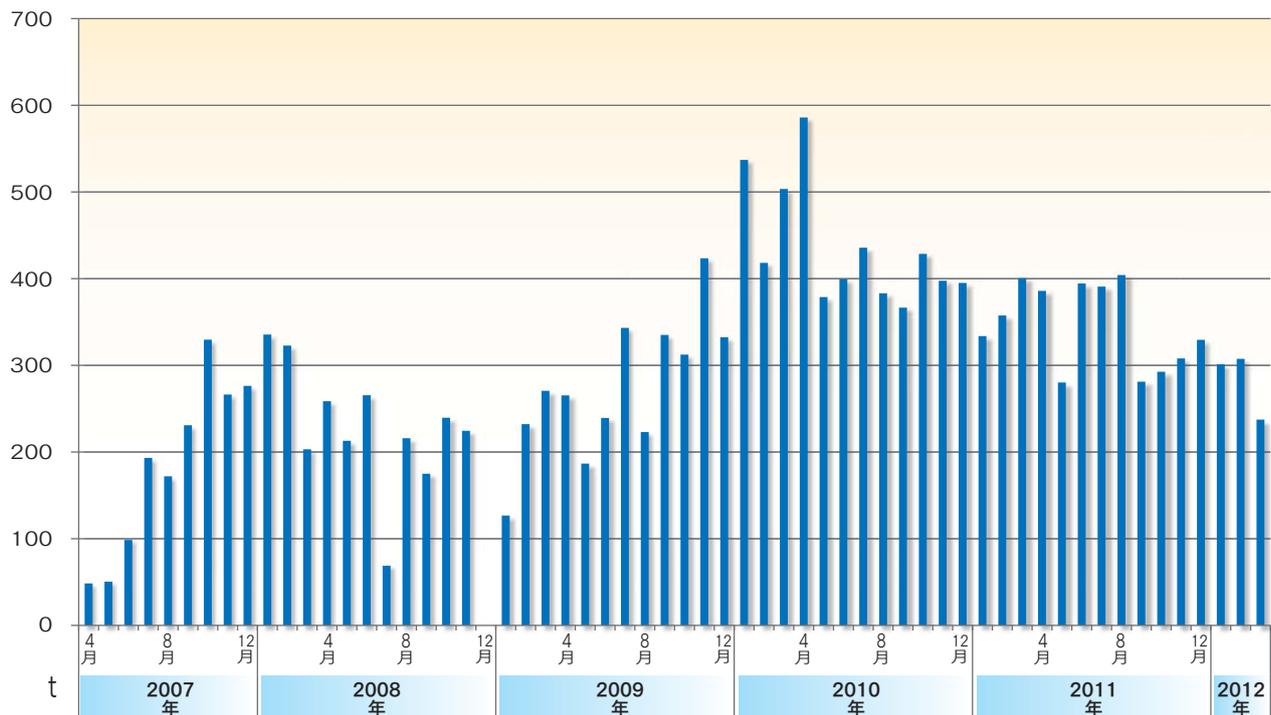
2011年度には、リヴァックスで作ったバイオマス資源1,502トンが燃料として使用され、1,960トン<sup>(※1)</sup>の二酸化炭素の排出削減に貢献しました。バイオマス資源は、化石燃料の代わりに使われることで二酸化炭素の排出量を削減することができ、カーボンニュートラルの実現につながります。

東日本大震災以降、再生可能エネルギー法が制定されるなど化石燃料を使わない新エネルギーとして、太陽光や風力エネルギーなどがますます注目されています。リヴァックスでは、いったん不要となった廃棄物から作り出されるバイオマス資源（燃料）も、今後の新エネルギーとしてその価値が見出されると考え、さらなる技術向上を図っていきます。

不要になった廃棄物を再び資源として利用させていくことは、限りある資源を有効に利用する循環型社会を構築する上で、重要な役割を担っています。私たちにできることは限られているかもしれませんが、常に先を見据え、社会にとって必要とされる企業であり続けるために、これからも誠意をもってリサイクル事業に取り組んでいきたいと考えています。

※1 バイオマス燃料の発熱量を重油に置き換えて計算

### ■リヴァックスでのバイオマス資源製造量



組織統治・公正な事業慣行

環境

人権・労働慣行

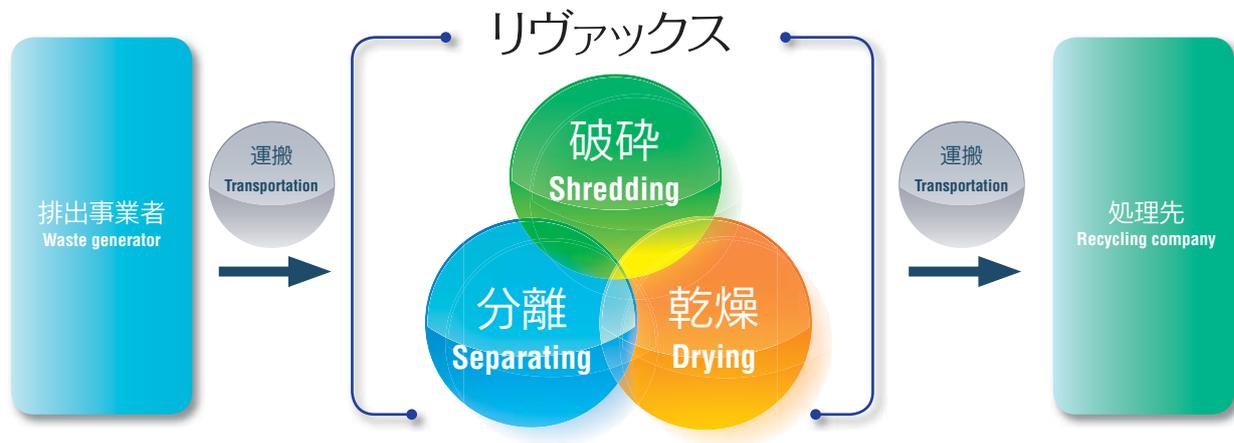
コミュニケーションへの参画及び  
コミュニティの発展、消費者課題

# 04 リヴァックスの事業活動

組織統治・公正な事業慣行

## 事業フロー

リヴァックスでは、主に製造業から排出される産業廃棄物の収集運搬、中間処理(乾燥・破碎・分離)、処理先への運搬までの一連の業務を行っています。



## グループ会社

リヴァックスグループでは、京阪神を中心に安心・信頼されるサービスを提供するべく3社(リヴァックス、リリーフ、大協)がそれぞれの事業領域で活動をおこなっています。

### 株式会社 リリーフ

事業内容：遺品整理・住環境整備業  
一般廃棄物処理業(西宮市)

所在地：兵庫県西宮市

設立：2010年(創業1960年)

従業員数：98名(2012年3月)

URL：http://relief.revacs.co.jp

### 株式会社 大協

事業内容：グリストラップ清掃業  
一般廃棄物処理業(伊丹市)

所在地：兵庫県伊丹市

設立：1976年

従業員数：41名(2012年3月)

URL：http://www.d-aikyo.co.jp

## 事業内容

産業廃棄物の形状は液体や固体など、その性状は様々あります。その廃棄物の種類やお客様の事業形態に合わせて車両を選び、安全で確実な収集運搬を行います。

### 収集運搬



▲脱着装置付きコンテナ車



▲高圧吸引車



▲平ボディ車

脱着装置付きコンテナ車	11台
高圧吸引車	2台
平ボディ車	1台
ダンプ車	1台

## 乾燥処理

食品工場などから排出される有機性廃棄物を乾燥処理し、お客様のご要望によって、肥料化やバイオソリッド燃料に再資源化しています。バイオソリッド燃料は、製紙・セメント工場などでボイラー燃料として利用できます。



▲ 有機性廃棄物



▲ 乾燥施設



バイオソリッド燃料

製紙・セメント工場などのボイラー燃料として利用



肥料化

肥料の原料として利用

※バイオソリッド燃料とは、バイオマス燃料の一種で有機性汚泥等を原料とした燃料です。

燃焼しても CO<sub>2</sub> の発生がカウントされないカーボンニュートラルという性質があります。(熱量:18.8MJ/kg)

処理能力	90.9 m <sup>3</sup> /日 (24 時間)	許可品目	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ
処理方式	連続油温減圧乾燥方式	設置年月日	平成19年(2007年)5月1日

## 破碎処理

廃プラスチック類などの固形廃棄物を破碎・選別し、減容化します。

処理能力	50トン/日(8時間) ※授權処理能力 94 トン/日
許可品目	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	平成18年(2006年)2月10日



## 分離処理

賞味期限切れ等で発生する飲料系廃棄商品を、容器と液体に固液分離し、液体は乾燥施設でバイオマス資源に、容器は提携先にてそれぞれ再資源化します。



▲飲料系廃棄商品



▲破碎施設

中身



▲乾燥施設



▲バイオソリッド燃料 ▲肥料化



容器

提携先にて再資源化

## 積替保管

産業廃棄物の処理を円滑に行うため、積替保管施設を保有しています。

◇リバース・マネジメントセンター

保管容積	735 m <sup>3</sup>	設置年月日	平成20年(2008年)3月11日
許可品目	汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		



◇破碎棟内の積替保管施設

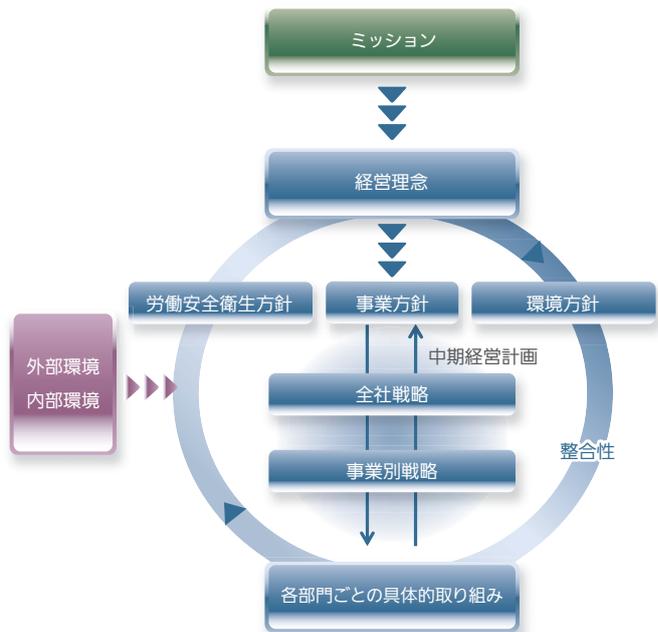
保管容積	221 m <sup>3</sup>	設置年月日	平成18年(2006年)2月10日
許可品目	廃油、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん		



ミッションや経営理念、ビジョンの実現のために、中期経営計画を3ヶ年ごとに策定し、実行しています。中期経営計画は、自社を取り巻く外部環境と自社の内部環境を考慮し、また、経営理念やビジョン、環境・労働安全衛生方針の全てと整合性をとりながら、各部門の取り組みに反映しています。

第五次中期経営計画(2007～2009年度)では、「燃料供給会社へ」をテーマに、新たな事業であるバイオソリッド燃料化事業の確立やステークホルダーへの説明責任の遂行に取り組み、一定の成果を残すことができました。

第六次中期経営計画(2010～2012年度)は、「コストパフォーマンスの向上」をテーマに、既存サービスの高度化、温室効果ガスの発生抑制、さらには次の成長に向けた新規事業の検討に取り組んでいます。



### 第六次中期経営計画の位置付け

	第五次中期経営計画(2007～2009年度)	第六次中期経営計画(2010～2012年度)	第七次
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃料供給(バイオソリッド燃料化)事業の確立</li> <li>● 情報開示、説明責任の強化</li> <li>● 労働安全衛生活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コストパフォーマンスの向上</li> <li>● 温暖化効果ガスの排出削減</li> <li>● 次の成長に向けた新規事業の検討</li> </ul>	
経営目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 売上高 13億462万円</li> <li>● 営業利益 6,033万円</li> <li>● 営業利益率 4.6% (2009年度実績)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 売上高 15億1,400万円</li> <li>● 営業利益 1億2,000万円</li> <li>● 営業利益率 7.9% (2012年度目標)</li> </ul>	

### 2011年度の活動内容

第六次中期経営計画の主要施策	2011年の主な活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設、オペレーション改善による処理効率の向上、コスト削減</li> <li>● バイオソリッド燃料の商品化</li> <li>● 営業エリア、取扱品目の拡大</li> <li>● 各種研修会など教育の充実や新卒採用による人材確保</li> <li>● 新エネルギー創出事業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オペレーション効率の向上によるエネルギーコスト削減(温室効果ガス削減) P.22</li> <li>● サービスレベルの向上(お客様満足度調査) P.43</li> <li>● 3S(整理/整頓/清掃)活動の導入 P.32</li> <li>● ビジネススクールの開校 P.32</li> <li>● 新卒採用の実施 P.35</li> <li>● 新規事業の検討、調査開始</li> </ul>

## 顧問公認会計士からのご意見



妙中公認会計士事務所 所長  
公認会計士・税理士  
**妙中 茂樹** 様  
主な著書：会社の税金実務必携（清文社）

貴社と出合ってから約20年になるが、赤澤社長の経営に対する考え方は、新しい時代にマッチした将来を見据えたものであると感じている。そのことはこのCSR報告書にも顕著に現れているが、財務面においてもそうである。財務諸表の作成責任は経営者にあることは周知の事実であるが、中小企業においてそのことをよく理解している経営者は意外と少ない中で、赤澤社長は財務面に対する意識も強く、その観点からの質問を頂くことも多い。

平成24年3月期よりリヴァックスグループで連結納税制度を採用しているが、これも意識の高さの表れであろう。今後は財務面も含めてリヴァックスグループを一体とした経営をさらに進めていただき、飛躍して頂くことを大いに期待している。

## ステークホルダーからのご意見



三菱UFJリサーチ &  
コンサルティング株式会社  
コンサルティング事業本部  
革新支援部（大阪）  
コンサルタント **加藤 貴義** 様

昨今、多くの企業が「社会的課題に取り組み、その結果経済的価値を生む」というアプローチへの関心を高めています。これを実現できる企業数は限られるのが実情でしょう。

その中で、常にスピード感をもって社会の求める新たなビジネスへ挑戦し続ける貴社は、特筆すべき存在であると考えます。クラウドによる業界の効率化、汚泥乾燥による燃料事業への挑戦などがその例でしょう。またCSR活動についても、お題目だけではなく、具体的な行動を長年徹底しておられます。新たな事業へ果敢に挑戦しつつも「社会的責任は徹底する。むしろ自ら新たな規範を創っていく。」という目線の高さを感じます。

利益の面においては、世界的な燃料費増大や経済の低成長など、利益を押し下げかねないリスクも生じています。引き続き社内外の環境を見極めつつ、利益向上への巧みな舵取りが求められるでしょう。

進取の精神、社会的責任、利益の維持向上、通常はどれ1つとっても容易ではないこれらの目標を、高いレベルでバランスさせようとする貴社の挑戦に期待し、その実現を確信しています。

## 2011年度の概況

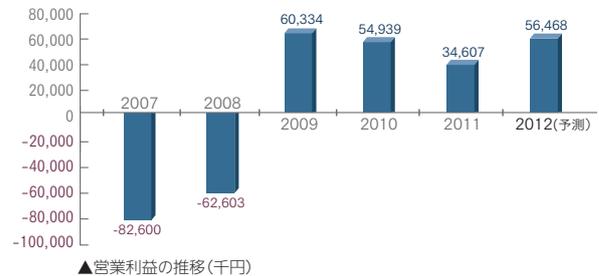
乾燥処理施設が完成した2007年度からの業績推移と2012年度の予測は下のグラフのとおりです。

2011年度の営業収入(売上高)は、前年度に比べて137百万円の減少となりました。主な要因は2010年度に受注した大口スポット案件(約2億円)の減少分によるものですが、既存顧客並びに新規顧客の増加分としては約6,000万円の増加でした。

主要な設備である乾燥処理プラントでは、2010年度の稼働率88,5%をさらに上回り、95%の稼働実績を達成しました。

営業利益は前年度から約2,000万円の減少でした。主な原因は、乾燥プラントで使用する都市ガスの単価上昇であり、その影響は約1,900万円にのぼりました。

2012年度の予測は、2011年度に落ち込みました営業収入並びに営業利益を回復するべく、乾燥プラントの効率的な運転による処理量の増加、提携先処理案件の増加を主として取り組んでまいります。



## 連結納税制度の適用

2012年3月期からグループ会社による連結納税制度の適用を受けました。グループ経営を進めるとともに節税による内部留保資金の拡充を図ります。

## 優良産廃処理業者認定制度への適合状況

2011年度に創設されました「優良産廃処理業者認定制度」について、当社は新プラントを導入した2007年度、2008年度に減価償却費の負担増から営業損失を計上していた影響により、自己資本比率が10%以上であることの基準のみが達成していませんでした。そのため認定制度の適合にはいたっていません。2014年3月期には自己資本比率を10%以上とし、認定制度に適合する予定です。詳細な財務情報については引き続き、直近3年分の決算書類をインターネット上(産廃情報ネット※)にて公開しています。

※産廃情報ネット <http://www.sanpainet.or.jp>

## お取引銀行からのご意見



株式会社三菱東京UFJ銀行  
西宮支社 支社長  
辨崎 登志雄 様

貴社のCSR報告書を拝見し、一番感心することは苦情や事故等を自ら開示し、一件毎の対策に確り取り組んでおられることです。貴社は創業以来、地域に密着した事業活動を展開され、お客様・社会・パートナーへの貢献を標榜されていますが、自らの情報を積極的に開示される姿勢こそが貴社を取り巻く多くの方からの信頼を得るベースになっていると考えます。また、グループ各社では、新規の取組として社会のニーズを確実に捉えた事業を推進し、お客様に喜んでいただくビジネスモデルを構築されています。リヴァックスグループとして事業を通じた社会貢献は貴社の真骨頂だと考えます。

今後も弊行は主要取引銀行の一行として確りサポートさせていただきたいと考えております。貴社の益々のご発展を祈念いたします。

## 法令順守

マネジメントシステムに基づいて、順守すべき環境関連法・労働安全衛生関連法を特定しその順守に努めています。また、法令で定められた時期に各行政へ報告をおこなっているか、法令に則った運用が適正におこなわれているかなどを、年に1度確認しています。その結果、2011年度は重大な違反はありませんでした。

### 環境・労働安全衛生関連法(抜粋)

法令	内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の処理基準、マニフェスト、委託契約書等
大気汚染防止法	NOx,SOx,ばいじん等の排出基準
下水道法	排水の下水道放流基準等
騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法	騒音、振動、悪臭基準
環境保全協定	大気・悪臭等の測定方法や回数等
エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギーの使用状況報告、管理員の選任等
地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガスの算定と報告
労働安全衛生法	安全確保の措置、安全衛生推進者の選任と周知、清掃の実施等
酸素欠乏等防止規則	濃度測定、保護具・避難用具の常備と点検等
消防法	消防計画の策定、訓練の実施、消防設備の点検等

## 顧問弁護士からのご意見



さくら法律事務所  
弁護士 上田 憲 様

現在、全ての都道府県で暴力団排除条例が施行されており、企業や市民においても暴力団との関係を一切絶つことが強く求められています。

このような流れの中、企業間の取引においても、暴力団をはじめとする反社会的勢力を排除する条項を契約書などに規定することが一般的になっています。具体的には、①自社が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力との取引をしていないことを表明、確認する条項や、②取引先が反社会的勢力であることが判明した場合に、契約を無条件で解除できるとする条項などがこれに当たります。

もっとも、実際には取引先が反社会的勢力か否かの判断が困難な場合も少なくありません。その場合は、警察や暴力団追放運動推進センターなどから得られる情報以外に、例えば、反社会的勢力への対応が比較的先行している金融業界の情報として、銀行と融資取引を継続しているか、証券会社に口座開設をしているかなども一つの目安となります。

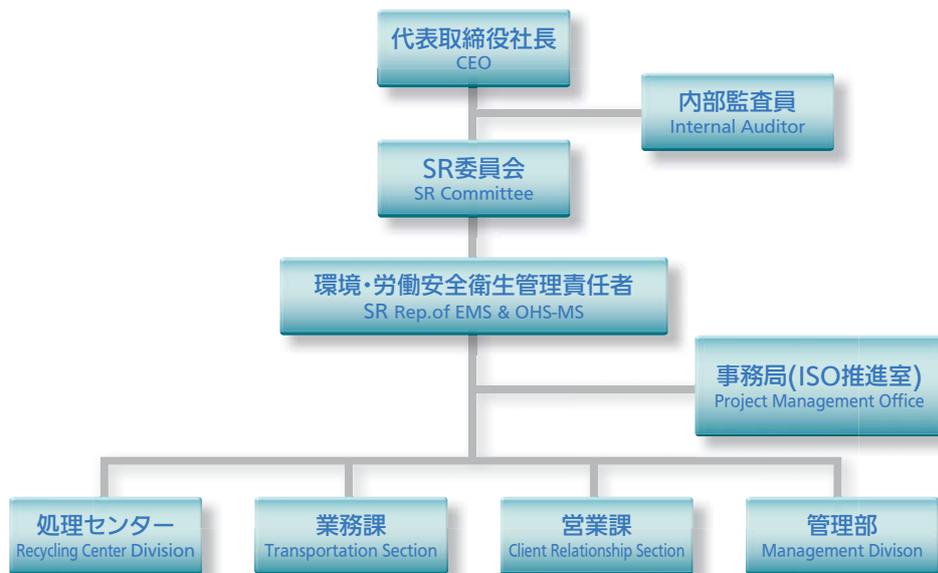
貴社におかれては、法的規制を遵守することはもちろんのこと、自主規制を課してより次元の高い取り組みをしておられますが、反社会勢力から関係を迫られることがないとは限りません。そのような場合には、警察や弁護士などの協力を得ながら、組織が一丸となって、あらゆる法的対抗手段を使って関係を持たないように対処することが必要かつ大切です。貴社が目指しておられる「日本で一番遵法性と透明性の高いビジネス」の実現を、期待しています。

## マネジメントシステム体制

当社の事業が環境に直結しているため、2000年9月に環境マネジメントシステムISO14001を認証取得しました。さらに、災害・事故は最大の環境破壊であるという考えのもと、2008年10月に労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001とISO14001の統合認証を取得しました。このマネジメントシステムを経営のシステムそのものとして運用しております。

1年間を1つのサイクルとして、PDCAサイクルを運用しています。年度終わりには次年度の運用のために、環境影響評価・リスクアセスメントを全社員で実施し、目的目標の策定をおこないます。全部門共通の目的目標に対し、各部門での目標を策定し、年間のプログラム(目標達成のために何をいつ誰がどのようにおこなうかという計画(Plan))を策定します。

この計画に基づき、各部門で運用(Do)をおこない、毎月のSR委員会や内部監査、外部監査で運用が適切におこなわれているか確認(Check)をします。12月には、1年間の運用について振り返り(マネジメントレビュー)として、方針や目的目標、その他の要素について、変更の必要性を検討し、見直し(Action)をおこないます。このサイクルを通じて、マネジメントシステムの継続的改善に努めています。



▲ISO14001認証書



▲OHSAS18001認証書

## 緊急事態等への対応方法

事故、火災等の緊急事態が発生した場合は、マネジメントシステムに定める手順に基づいて対処し、適切な是正処置、予防処置がとれるようにシステム化しています。また、事故はもちろんのこと、苦情などの外部から情報が寄せられた場合も、全ての情報が管理責任者及び社長へ伝達され、原因や内容に応じて、是正処置や予防処置の必要性の判断、取られた処置が有効かどうかの確認がおこなわれています。

▲コミュニケーション記録

▲事故報告書

## SR(Social Responsibility)委員会

マネジメントシステムを運用するうえで、プログラム(計画)の進捗管理とパフォーマンスの確認をおこなうため、毎月SR委員会を開催しています。毎月このSR委員会を開催することにより、年度の途中であっても目標に対する手段が適切であるかを見直したり、目標が達成できていない原因を明らかにして、改善策を立てることができます。

SR委員会は、全役員と管理職が参加し、また、従業員の代表として、労働組合の代表も参加しています。このSR委員会において、全部門の代表者で情報共有をおこない、それぞれの部門ミーティングで、必要な情報を全社員で共有しています。



## トップパトロール

マネジメントシステムの運用事項として、社長によるパトロールを毎月1回おこなっています。各部門での定められた手順が正しく運用されているかどうかや、効率的な作業を進める上で基本となる、整理整頓ができていないかなどをチェックし、記録として残しています。

パトロールは毎月抜き打ちでおこなわれ、2011年度はアドバイスも含めて44件の指摘がありました。



## 内部監査と外部監査

ISOとOHSASの統合マネジメントシステムを運用する中で、その実効性とパフォーマンスを点検するために内部監査を年に2回、外部監査を年に1回実施しています。

2011年度の監査の結果、指摘を受けた事項の数は以下の表のとおりです。

社内で行う内部監査では、客観的視点を取り入れるため、2008年より環境審査の専門家である笹徹氏に内部監査員としてメンバーに加わっていただいております。

	内部監査 1 回目 (2011年6月)	内部監査 2 回目 (2012年2月)	外部監査 (2011年8月)
重大な不適合	0件	0件	0件
軽微な不適合	0件	0件	0件
観察事項	6件	0件	1件
改善の機会	11件	4件	5件
特筆すべき活動(良い活動)	4件	2件	2件



▲内部監査(6月)



▲内部監査(2月)



▲外部監査(8月)

マネジメントシステムにおける目的・目標に対して、2011年度の結果をご報告いたします。

	目的 (2010年度～2012年度)	目標(2011年度)	実績(2011年度)	結果	関連 ページ
環境	原単位あたりのCO <sub>2</sub> 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー利用における原単位あたりのCO<sub>2</sub>排出量削減 &lt;&lt;各部門の目標&gt;&gt;</li> <li>処理センター・・・電気使用量 88.0kWh/t、都市ガス70.0m<sup>3</sup>/t</li> <li>業務・・・燃費3.82km/l</li> <li>オフィス・・・電気使用量 45,270kWh/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理センター               <ul style="list-style-type: none"> <li>電気・・・80.9kWh/t</li> <li>都市ガス・・・66.1m<sup>3</sup>/t</li> </ul> </li> <li>業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>燃費・・・3.66km/l</li> </ul> </li> <li>オフィス               <ul style="list-style-type: none"> <li>電気・・・44,967kWh/年</li> </ul> </li> </ul>	○ ○ × ○	P.26 P.26 P.26 P.29
	安心・信頼される廃棄物処理サービスの追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様、周辺地域からの苦情件数ゼロ</li> <li>排水処理施設の自主基準値遵守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情件数:0件</li> <li>自主基準値の順守</li> </ul>	○ ○	P.46 P.28
労働安全衛生	パートナーが安心して働ける職場環境づくり(労働災害・事故ゼロ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故ゼロ</li> <li>休業災害ゼロ</li> <li>不休災害ゼロ</li> <li>物損事故:2010年度比50%削減 4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故ゼロ</li> <li>休業災害 3件</li> <li>不休災害 1件</li> <li>物損事故 9件</li> </ul>	× × ×	P.46
社会貢献・コミュニケーション	すべてのステークホルダーから安心、信頼されるための継続的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価の継続的な実施</li> <li>コミュニケーション活動におけるステークホルダーとの関与を拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査での外部的視点の導入</li> <li>第三者委員会開催</li> <li>学生ステークホルダーミーティングの開催</li> <li>トライやるウィークの受入</li> <li>お取引先様との農地イベント実施</li> <li>お客様と協働環境学習の実施</li> </ul>	○	P.16 P.50 P.42 P.41 P.37 P.40

また、2012年度の単年度目標は以下のとおりです。

	目的 (2010年度～2012年度)	目標(2012年度)
環境	原単位あたりのCO <sub>2</sub> 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー利用における原単位あたりのCO<sub>2</sub>排出量削減 &lt;&lt;各部門の目標&gt;&gt;</li> <li>処理センター・・・電気使用量80.1kWh/t、都市ガス65.4m<sup>3</sup>/t</li> <li>業務・・・・・・・燃費3.66km/l</li> <li>オフィス・・・・・・・電気使用量45,270kWh/年</li> </ul>
	安心・信頼される廃棄物処理サービスの追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様、周辺地域からの苦情件数ゼロ</li> <li>排水処理施設の自主基準値遵守</li> </ul>
労働安全衛生	パートナーが安心して働ける職場環境づくり(労働災害・事故ゼロ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故ゼロ</li> <li>休業災害ゼロ、不休災害ゼロ</li> <li>物損事故:2011年度比50%削減 4件</li> </ul>
社会貢献・コミュニケーション	すべてのステークホルダーから安心、信頼されるための継続的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価の継続的な実施</li> <li>コミュニケーション活動におけるステークホルダーとの関与を拡充</li> </ul>

## 社外内部監査員からのご意見



CEAR 登録 環境主任審査員  
有限会社笹環境審査事務所  
代表取締役 笹 徹 様

### 「環境・労働安全衛生 内部監査員の視点」

2011年度の環境・労働安全衛生マネジメントシステムの内部監査は、平成23年6月と24年2月に分けて実施されています。今回も社外の内部監査員という中立的な立場で参画致しました。監査結果は、不適合:0件、観察事項:6件、アドバイス:15件、良い点:6件が発見されました。全体としての両マネジメントシステムの実行状況は業界の中でも遜色はなく着実に向上していると評価致します。

しかし今後改善を要する課題も残されています。例えば処理センターから場外への排水は、水処理施設の整備、運用と監視、測定方法の改善によりpH(酸、アルカリ度)の管理が安定してきたことは昨年報告しましたが、もう一つの課題であるBOD(生物化学的酸素要求量)の濃度のバラツキの減少対策の推進が望まれます。大気への排出は乾燥施設のNO<sub>x</sub>(窒素酸化物)等は満足出来る状態にあります。センター全体では臭気対策の維持管理面で地道な継続が重要と思えます。労働安全衛生面では、災害の減少に向っていると考えられますが、別途推進中の5S活動の定着とヒヤリ・ハット箇所の改善の積重ねで、より安全な職場作りを期待します。

### REVACS's Voice

## 環境・労働安全衛生管理責任者の声



環境・労働安全衛生管理責任者  
取締役副社長兼処理センター長

赤澤 正人

2011年度はおかげさまで大きな事故もなく事業活動をおこなうことができ、これもお客様並びに弊社と一緒に働くパートナーの皆様のおかげだと感謝しております。しかし、一歩間違えれば大怪我につながるような事故も発生しており、今後はより一層の緊張感を持ってさらなる事故防止に努めて参りたいと考えております。

この4月には新入社員5名が新しく我々の仲間として加わっていただきました。中には両親が私と同じ年齢という新入社員や、また高卒社員にいたっては私の娘と一つ違いの18歳の社員です。今までも子供に恥ずかしくない仕事と考えるながら取り組んでおりましたが、こういう世代の社員が身近にいるとより一層背筋がピンと伸びるような気持ちになり、また、彼ら彼女が安心して働ける職場、そして堂々と胸を張って働ける会社にしていかねばならないと思っております。ひいてはこの思いを元に事業をおこなっていくことがお客様や地域の皆様にも安心信頼していただくことにもつながるのだと考えております。

## 社外への情報開示・説明責任

社外のステークホルダーの方々とのコミュニケーションを図り、当社のことをより理解していただくために様々なツールを活用しています。ステークホルダーの方々とのコミュニケーションによって、当社の事業や取り組みなどがブラッシュアップされるためにも、社外への情報発信を積極的におこなって説明責任を果たしていきます。

### ホームページ

会社概要や許可情報の掲載はもちろんのこと、当社の処理の様子をリアルタイムで確認できるウェブカメラを設置し、お客さまではない方でも当社の処理施設内などを見ていただけます(P.42参照)。また、ウェブ上で当社の施設内部がわかるフラッシュ動画を掲載し、遠方の方でも施設の構造をご覧いただけるようになっています。



▲ホームページ



▲フラッシュ動画

### CSR報告書

2002年度より社員の手で毎年報告書を作成し、ステークホルダーの皆さまに配布しています。2002年から2005年は「環境報告書」、2006年は「環境・社会報告書」、2007年から「CSR報告書」と報告する内容に合わせて、報告書のタイトルを変更してきました。今後も、当社の取り組みや情報をわかりやすく報告していきます。

また、これまでも様々な賞を頂くことができましたが、昨年発行の「CSR報告書2011」が「第15回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」のサステナビリティ報告書賞における優良賞を受賞することができました。(P.4参照)



### 産廃情報ネット

財団法人産業廃棄物処理事業振興財団によって運用されている産廃情報ネットは、「優良産廃処理業者認定制度」で求められている事業の透明性にかかる基準に適合するように構築されており、当社も2005年より情報を公開しております。

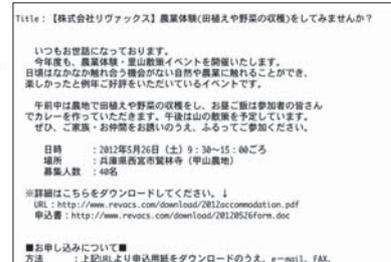
公開している情報は、許可の内容、施設の状況、財務諸表など大きく8項目あり、当社は全ての情報を公開しています。

産廃情報ネット：<http://www.sanpainet.or.jp/>



### Eメールニュース

当社の活動をお知らせするツールとして、Eメールニュースがあります。最新の活動内容を月1回程度、名刺交換させていただいた方々に配信しています。(約3,000部)



## 社内での情報共有・説明責任

社外だけでなく社内に対する情報開示・説明責任も重要な社会的責任と考えています。社内に様々な情報を開示し、説明責任を果たすことで、従業員が会社のビジョン・方向性・状況などが正しく理解できることはもちろんのこと、経営への参画意識や責任感が高まり、さらには問題提起や改善提案が発言しやすい風土づくりを目指しています。

### 業績報告会

売上高や利益高などを報告する業績報告会(月1回)を、役職者だけでなく、一般社員、嘱託社員など全ての従業員を対象としておこなっています。

この業績報告会では、全社や各部門の収益状況や問題点などが報告されます。また、一般社員からの質問や意見に対して社長や部門のリーダーが答えるなど、一方的な情報提供ではなく、部門と役職を超えた対話がおこなわれます。



### 日々の情報共有

営業日報や処理センターの日報、日次収支(決算)データは、経営層と全スタッフに共有されます。日報にはお客さまからのニーズやクレーム、施設での不具合など、日次収支には売上やコストの実績や予測などあらゆる情報が含まれています。日次収支は、1営業日毎に更新され、売上やコストの増加・減少がリアルタイムで把握できます。これらの情報を共有することで、いち早くリスクや問題点を察知することができ、解決策や新たな打ち手をとることができます。

### 日次ミーティング

作業上のヒューマンエラーを防止するため、翌日の作業を確認するミーティングをおこなっています。収集運搬業務をおこなう業務課、中間処理業務をおこなう処理センター、営業課の各部門から代表者が出席し、作業内容や注意事項の確認をしています。

このミーティングでは、各部門での日々の作業や日次収支における問題も取り上げられ、関係部門が協力しながら、問題解決をしていく場となっています。



## 環境方針

私たちは、廃棄物の再利用、再資源化、処理といった環境分野で事業活動をおこなっていることを認識し、その活動を通じて地球環境の保全並びに循環型社会の構築に貢献します。

1. 私たちは、社会的責任を自覚するとともに、環境法規制及び私たちが認めたその他の要求事項を遵守し、廃棄物を適正処理します。
2. 私たちは、全ての資源やエネルギーを大切にした事業活動に努めます。
3. 私たちは、廃棄物の再利用、再資源化で限りある物質資源の有効利用を図ることを通じて産業界に貢献するとともに、貴重な産業資源である埋立処分地の延命に貢献します。
4. 私たちは、『環境学習都市にしのみや』の企業市民として、地域社会とのパートナーシップの精神に基づいたコミュニケーションを通じ、環境維持に努めます。
5. 私たちは、本方針を理解し、環境マネジメントシステムを構築し、汚染の予防に努めるとともに、目的・目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的に改善を図ります。
6. 環境方針は、当社で働く又は当社のために働く全ての人に周知します。また、外部からの要求に応じて開示します。

2009年10月1日

株式会社リヴァックス

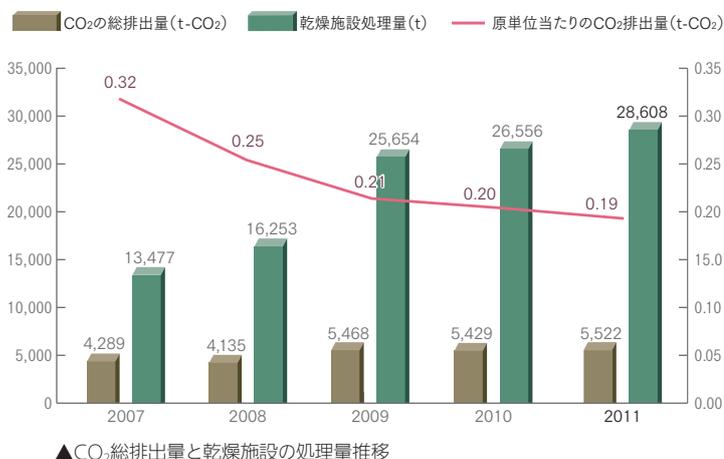
代表取締役社長 赤澤 健一

CO<sub>2</sub>排出量の推移

右表は、乾燥施設が設置された2007年からのCO<sub>2</sub>総排出量と乾燥施設での廃棄物処理量、そこから算出した原単位あたりのCO<sub>2</sub>排出量の推移です。

2011年度の総排出量は、前年比1.7%増の5,522t-CO<sub>2</sub>で若干の増加となりましたが、廃棄物処理量は前年比7.7%増(28,608t)の大幅な増加、一方で原単位あたりの排出量は前年比5%減(0.19t-CO<sub>2</sub>)となっています。

原単位あたりの排出量の減少は、今まで以上に効率的な施設運営ができた結果であり、総排出量は増加しましたが、廃棄物処理量の増加幅(7.7%増)に比べて、CO<sub>2</sub>の総排出量は若干の増加(1.7%増)に留めることができました。今後も効率的な施設運営を目指し、ますます貴重となるエネルギーを大切に事業活動によって温室効果ガスを低減してまいります。



産業廃棄物の収集運搬・中間処理に伴い、当社の2011年度における資源エネルギーなどの投入量（INPUT）と環境への排出量（OUTPUT）を表しています。限りある資源を大切にINPUTとOUTPUTの両側から資源の有効活用に取り組んでいます。※（ ）の中の％は2010年度との比較



(出典) ・地球温暖化対策の推進に関する法律

・(平成24年1月17日環境省報道発表資料)平成22年度の電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等の公表について

・地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 別表第一(第三条関係)

2011年度に当社が取り扱った産業廃棄物のフロー図です

取扱量 合計67,018t (昨年比 111%)

30,177t

汚泥・動植物性残さ・  
廃酸・廃アルカリ等



食品くずや水処理施設から排出される泥状の廃棄物などの有機性廃棄物

飲料系廃棄商品



食品工場や物流倉庫から排出される賞味期限切れ等の飲料系廃棄商品

廃プラスチック類等



プラスチック系の廃棄物、金属くず等

提携先に委託している  
廃棄物

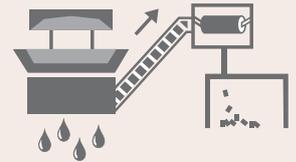
汚泥、動植物性残さ、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、金属くず、木くず、もえがら、ばいじん等

乾燥処理

液状の廃棄物は濃縮処理を行い、泥状のものと混合して、乾燥機へ投入します。  
投入後は約4時間で乾燥されます。



分離処理



リバースマネジメントセンター内で梱包材(段ボール)と飲料系廃棄商品とを分別。商品は破碎処理し、容器(びん、紙パックなど)と中身(ジュースなど)に分けます。

中身は、乾燥処理を行い、容器は提携先でリサイクルされます。

破碎処理

選別

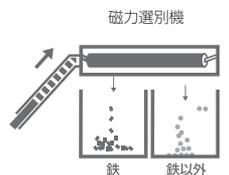


廃棄物の中に紛れ込んでいるスプレー缶・ボンベ・危険物等を手作業で丁寧に選別除去しています。

破碎



破碎することで、かさばる廃棄物の減容化や金属付着物から分離された金属資源の回収ができます。

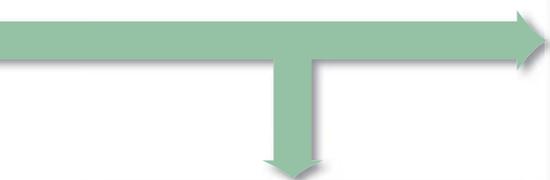


3,323 t

33,518 t

提携先でのリサイクル

廃棄物の種類と性状に応じたリサイクル会社に運搬し、リサイクルされます。



**水分蒸発量**……24,694t

乾燥工程で蒸発した廃棄物に含まれる水分の量。回収した水分は、排水処理施設で浄化され、下水道へ放流します。



容器(びん、紙パックなど)



**乾燥処理後のリサイクル**

3,914t

**バイオソリッド燃料化(BSF)**……1,502t

有機性廃棄物を乾燥させたバイオマス燃料の一種で、製紙会社やセメント会社でボイラー燃料としてリサイクル(熱量:18.8MJ/kg)



**肥料原料**……2,332t

有機性の汚泥や動植物性残さを肥料や堆肥の原料として利用しています。

**サーマルリサイクル(異物分)**……80t

廃棄物を焼却し、その熱をエネルギーとして利用しています。

**提携先でのリサイクル**

33,336t

**肥料化**……19,508t

有機性の汚泥や動植物性残さを肥料や堆肥として利用しています。



汚泥

**燃料化**……3,869t

廃プラスチックや廃油・廃液などをセメント会社や製紙会社向けの燃料として利用しています。



**路盤材**……4,917t

無機汚泥を乾燥させて、道路の路盤材として利用しています。

**サーマルリサイクル**……2,529t

廃棄物を焼却し、その熱をエネルギーとして利用しています。

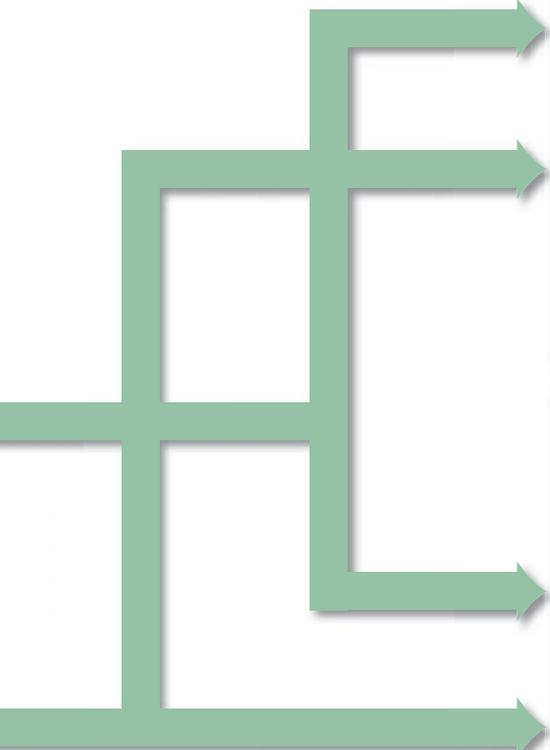
**マテリアルリサイクル**……1,529t

原料として再生利用しています。

**飼料化**……376t

食品の残さなどを家畜の飼料として利用しています。

**その他リサイクル**……608t



**焼却**……583t



**埋立**……4,491t

廃棄物の種類によって、安定型処分場、管理型処分場でそれぞれ埋め立てています。



# 04 リサイクル率

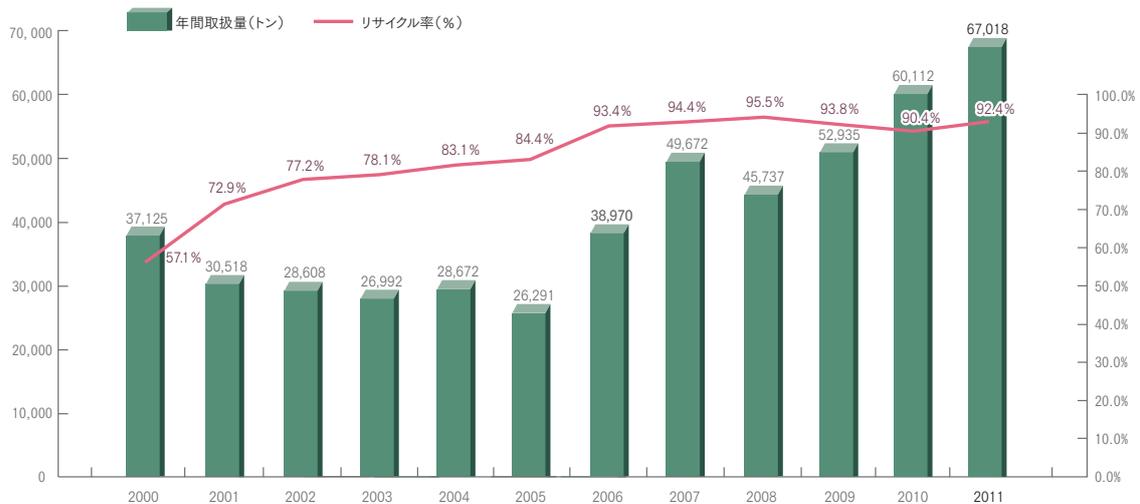
環境

## リヴァックスでのリサイクル率

2011年度のリヴァックスでの産業廃棄物取扱量とリサイクル率は以下のグラフのとおりです。当社の破碎施設がリニューアルした2006年、乾燥施設を設置した2007年頃より90%を超えるリサイクル率を保持しております。

限りある物質資源の有効活用のため、また、貴重な産業資源である埋立処分地の延命に貢献するため、そして、産業廃棄物のリサイクルに取り組むお客様のご要望にお応えするためにも、自社内での選別や提携先との連携をさらに進捗してまいります。

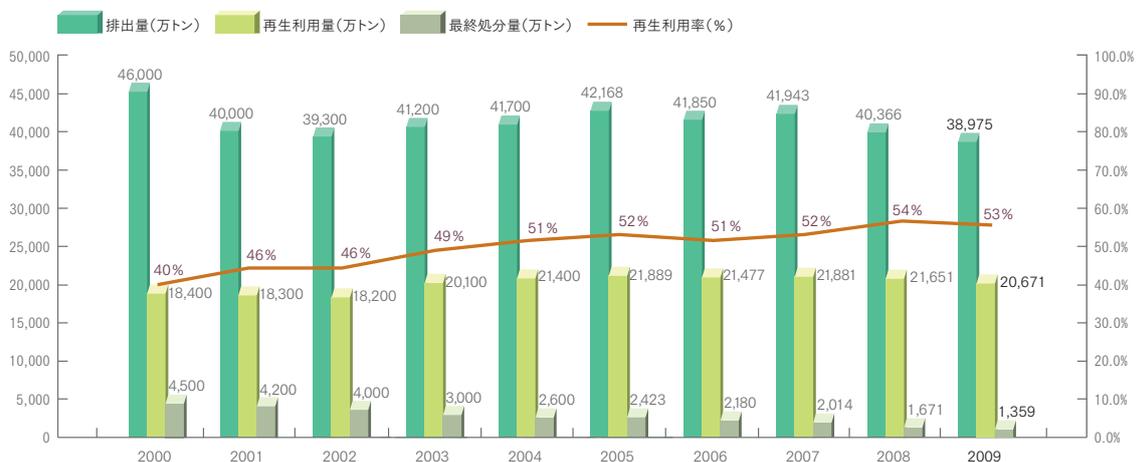
※リサイクル率は、年間取扱量のうちリサイクル処理への仕向量の占める割合を表す。



▲当社の産業廃棄物の年間取扱量とリサイクル率

## 全国の産業廃棄物排出量

環境省が発表した産業廃棄物の排出量は約4億トンとほぼ横ばいの状態で推移していますが、再生利用される量は上昇し、最終処分量は減少傾向にあります。産業界において再生利用の取り組みが進んでいることがわかります。



▲全国の産業廃棄物排出量と再生利用量、最終処分量(万トン)  
出典:環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等について」より加工

組織統治・公正な事業慣行

環境

人権・労働慣行

コミュニティへの参画及び  
コミュニティの発展、消費者課題

## 処理センターでのエネルギー使用量

処理センター（破碎・乾燥施設）では、電気・工業用水・都市ガスのエネルギーを使用しています。

右のグラフは乾燥施設ができた2007年からの電気使用量の推移です。処理量の増加に伴い電気使用量は増加傾向にありますが、1トンの廃棄物を処理するのに利用する電気量は施設稼働初年度に比べると約37%削減できました。

2011年度は、効率的な施設運営をより一層心掛けた結果、廃棄物処理量は増加しているにもかかわらず、電気使用量は前年を下回ることができました。

その他、2011年度は工業用水45,342m<sup>3</sup>、都市ガス1,890,793m<sup>3</sup>を使用しました。



▲処理センターでの電気使用量推移

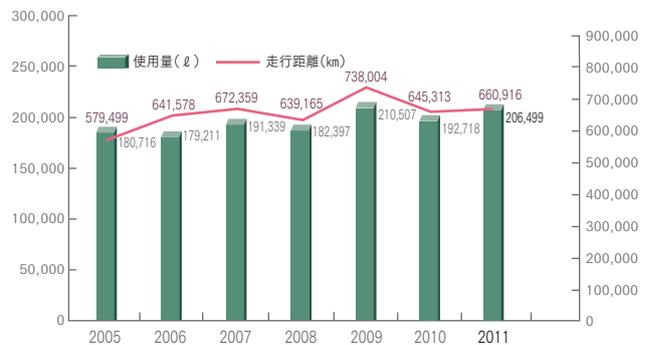


▲保温カバー

## 車両等でのエネルギー使用量

収集運搬を行う各車両や中間処理を行う際に利用するフォークリフト、ショベルなどの重機の燃料として軽油を使用しています。

2011年度の軽油使用量の合計は206,499ℓと昨年より使用量が増加しました。走行距離が増えたことが要因ですが、エコドライブや定期的な点検を行うことで、燃費効率の向上を図っていきます。



▲車両と重機の軽油使用量(ℓ)と総走行距離

## 廃棄物の漏洩・流出防止対策

破碎棟の床面は、中間処理を行う廃棄物が漏えいしないように、全てコンクリートの上に鉄板を敷いています。また、万が一の天災などで廃棄物の流出する可能性ができた場合には下水排水出口をふさぐ土嚢を常設しています。

収集運搬の際には、含水率の高い廃棄物が漏えいしないようゴムパッキンのついた水密コンテナを使用しています。漏えいを未然に防ぐため、ゴムパッキン等の消耗品は定期的に取り換えています。



環境負荷低減のために、様々な対策を講じ、法や環境保全協定に基づいて、悪臭、水質、大気汚染物質の測定を定期的におこなっています。2011年度も昨年度に引き続き全ての測定値が規制値内でした。

## 悪臭防止対策

取り扱う廃棄物からの悪臭を防止する対策として、各力所でその対策を講じています。

破碎施設には、活性炭式の脱臭装置を4か所設置し、汚泥や動植物性残さの保管ヤードにはシャッターを取り付けて、廃棄物の搬出入時以外は閉めるようにしています。乾燥施設には、高濃度の臭気を燃焼させる脱臭炉と低濃度の臭気を薬剤で中和させる薬液洗浄装置を設置し、臭気を処理しています。

西宮市との環境保全協定に基づきおこなっている臭気測定の結果は、以下のとおりとなりました。



▲脱臭装置



▲脱臭炉



▲薬液洗浄装置



▲シャッター付保管ヤード

### 臭気測定結果(2011年10月18日:測定)

悪臭物質名	規制基準	東側	西側	北側	南側
アンモニア	1	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
メチルメルカプタン	0.002	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
硫化水素	0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
硫化メチル	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
二硫化メチル	0.009	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリメチルアミン	0.005	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
アセトアルデヒド	0.05	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
プロピオンアルデヒド	0.05	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
イソブチルアルデヒド	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ノルマルバレリルアルデヒド	0.009	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
イソバレリルアルデヒド	0.003	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
イソブタノール	0.9	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
酢酸エチル	3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
メチルイソブチルケトン	1	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
トルエン	10	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
スチレン	0.4	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
キシレン	1	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
プロピオン酸	0.03	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ノルマル酪酸	0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ノルマル吉草酸	0.0009	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
イソ吉草酸	0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
臭気濃度	30	< 10	< 10	< 10	< 10

## 水質汚濁防止対策

処理センターの処理工程から発生した排水は、全量の水処理施設で処理した後に下水道へ放流しています。排水の異常を未然に防ぐために、連続監視式のpH計を設置したり、排水処理施設に入る水の分析を毎週おこなったり、1か月に1度の管轄行政による排水水質検査に合わせた自主検査をおこなうなど、未然の予防に努めています。

### 重金属等の水質検査結果(2011年5月30日実施)

測定項目	単位	規制値	結果
水温	℃	≦ 45	20.2
pH	—	5.0～9.0	7.4
カドミウム	mg/l	≦ 0.03	<0.005
シアン	mg/l	≦ 0.3	<0.1
鉛	mg/l	≦ 0.1	<0.01
六価クロム	mg/l	≦ 0.1	<0.02
ひ素	mg/l	≦ 0.05	<0.01
総水銀	mg/l	≦ 0.005	<0.0005
総クロム	mg/l	≦ 2	<0.02
銅	mg/l	≦ 3	<0.01
亜鉛	mg/l	≦ 5	<0.01
溶解性鉄	mg/l	≦ 10	<0.1
溶解性マンガン	mg/l	≦ 10	<0.1
動植物油含有量	mg/l	≦ 30	<1
鉱物油含有量	mg/l	≦ 5	<1



▲排水処理施設



▲連続監視式pH計

### 西宮市による水質測定結果(2011年度)

	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水温	—	20	21	23	30	28	25	25	22	17	11	12	13
pH	5.0～9.0	6.8	6.4	7.3	7.1	7.3	5	7.9	7.1	7.5	7.5	7	6.8
BOD	600mg/l以下	240	22	270	510	36	310	8	13	22	3	23	4
SS	600mg/l以下	320	9	8	13	<1	<1	<1	4	9	4	3	7

## 大気汚染防止対策

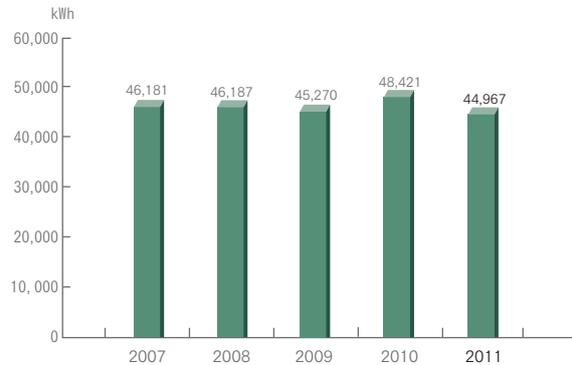
西宮市との環境保全協定によって、1年に2回、脱臭炉とボイラーの煙突から排出される大気汚染物質の測定をおこなっています。2011年度の結果は以下のとおりとなり、規制値を順守することができました。

### 大気汚染物質測定結果(2011年10月18日、2012年3月22日実施)

測定項目	法規制値	単位	1回目	2回目	年間	
窒素酸化物 (NOx)	排出基準	150	ppm	23	33	
	時間当たり排出量	0.42	Nm <sup>3</sup>	0.16	0.22	
	年間排出量	6.2	トン	2.35	4.02	3.2
ばいじん	排出基準	0.05	g/m <sup>3</sup> N	<0.001	<0.001	<0.001

## オフィスでの電気使用

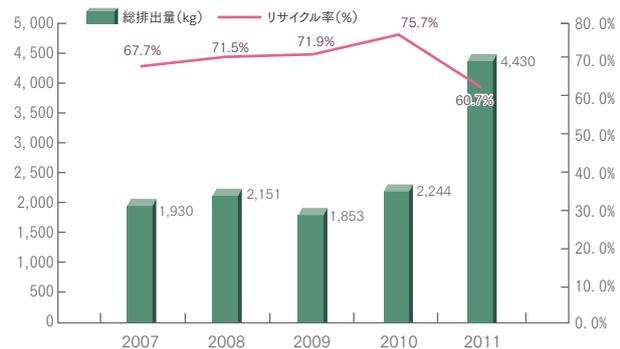
2011年度のオフィスでの電気使用量は、44,967 kWhでした。オフィス部門では、エリア別の電灯区分によって、不必要な電気はこまめに消灯。そして、5月上旬から9月末までをクールビズ期間とし、ノージャケット・ノーネクタイなどの軽装を奨励することによって冷房温度をあげて電気使用量の削減に努めています。



▲オフィスでの電気使用量推移

## オフィスからの廃棄物

事務作業に伴う廃棄物はリサイクル可能なものとそうでないものに分別をしています。2011年度のオフィスからの総排出量は4,430kgで、リサイクル率は60.7%でした。排出量が急増した原因は、3S活動の推進(P.32参照)に伴い、不要物を一斉に廃棄したためです。また、リサイクルを推進するため、オフィスでは8種類に分別をしています。



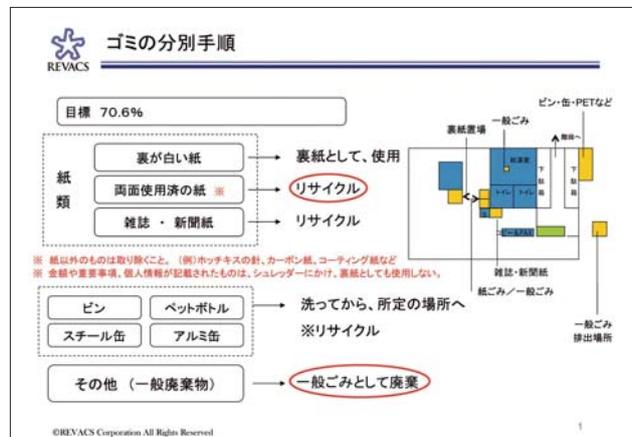
▲オフィスからの総排出量とリサイクル率推移

### ○リサイクル可能なもの

紙類(両面印刷済みのOA用紙、段ボール、新聞、雑誌)、ビン、缶(アルミ・スチール)、ペットボトル

### ○リサイクル不可能なもの

コーティングされた紙、プラスチック類



▲ごみの分別表

## 労働安全衛生方針

私たちは「パートナーへの貢献」「お客様への貢献」「社会への貢献」の経営理念のもと、当社で働くすべての人が、安全と健康を通じて豊かな人生を享受できる事が企業の社会的責任であると共に、労働災害や事故が「最も大きな環境破壊」であることを認識し、労働安全衛生活動を推進します。

1. 私たちは、労働安全衛生に関わる法令及び私たちが認めたお客様、社会及び公的機関などの要求事項を遵守します。
2. 私たちは、私たちの責任において行う全ての事業活動での安全の確保に努めます。
3. 私たちは、廃棄物処理業が潜在的なリスクが大きい事業活動であることを認識し、収集運搬時の安全の確保、処理センターや依頼先などの作業での無事故・無災害に努めます。
4. 私たちは、お客様、社会及び公的機関などとのパートナーシップの精神に基づいたコミュニケーションを通じ、安心及び信頼の確保、維持・向上に努めます。
5. 私たちは、本方針を理解し、事業活動全般に係わる危険源を認識し労働災害や事故の未然防止及び疾病予防を図るため、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、目的・目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的に改善を図ります。
6. 本方針は、当社で働く又は当社のために働くすべての人に周知します。また、外部からの要求に応じて開示します。

2009年10月1日  
株式会社リヴァックス  
代表取締役社長 赤澤 健一

## リスクアセスメントとヒヤリハット

労働安全衛生のマネジメントシステムにおいて、1年に1度、全社員で全行程におけるリスクアセスメントをおこなっています。2011年度は288件の危険源抽出をおこない、リスクポイントが高い危険源を31件に特定し、リスク管理をおこなっています。

リスクへの対策は、危険源となる作業や行為そのものを除去することを優先し、次いで危険源を隔離する(例、安全柵の設置)等ハードの対策、危険の見える化、そして手順の整備、教育訓練、保護具の着用という順で対策をとっています。

また、事故にはならなかったが、ヒヤとしたことやハッとしたことを抽出するヒヤリハットも常時おこなっており、2011年度は23件のヒヤリハットを抽出し、リスクアセスメントをおこないました。

## 一般教育・専門教育

毎年、年度初めに全パートナーを対象に全部門共通の一般教育と各部門毎に実施する専門教育をおこなっています。環境方針、労働安全衛生方針、全社の目的・目標、関連する法律の周知を一般教育として実施し、各部門では、自部門の環境影響やリスクアセスメント、それに基づく各部門の教育プログラムを専門教育として実施しています。

また、期首におこなう一般教育・専門教育以外にも以下の教育・訓練を実施しています。

■教育訓練一覧(一般教育・専門教育は除く)

内容	種類	部門	実施月
保護具着用訓練	社内	乾燥部門	毎月
安全運転教育	社内	業務部門	6月
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	社外	破碎・乾燥・業務部門	6月、7月
廃棄物管理士講習	社外	営業部門	8月
高所作業等安全教育	社内	営業部門	8月
酸素欠乏防止訓練	社内	業務部門	9月
安全教育	社内	営業・管理部門	10月
エコドライブ研修	社外	業務部門	11月
エコドライブ研修	社内	業務部門	12月



## 緊急事態対応訓練

2011年3月11日の東日本大震災を受けて、緊急事態に『地震による津波』を新たに追加いたしました。

当社は大阪湾に面した埋め立て地に立地しているため、緊急事態対応手順を改訂し、社屋にいる場合、外出している場合、車両を運転している場合、また災害後の会社への連絡手段などの手順を定めました。

定期的に行う緊急事態対応訓練では、火災が発生した際の対処方法に加えて、上述の津波発生時の手順について周知をおこないました。



## 酸素欠乏及び硫化水素中毒防止訓練

有機性の産業廃棄物から発生する硫化水素等による中毒や、汚泥貯留槽に入るときに起きる酸素欠乏は大きな危険源としています。そのため、貯留槽などでメンテナンスなどを行う処理センターでは、毎月エアラインマスク等保護具着用訓練をおこなっています。また、お客様先で貯留槽の清掃を行う業務課や、作業前の下見作業を行う営業課などでも、社内での訓練をおこない、酸素欠乏の予防に努めています。



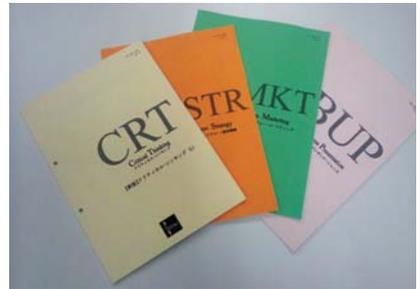
## 社内ビジネススクールの開校

「グループ社員の10%を経営者(起業家)に!」をテーマに、第2期社内ビジネススクール(BRAIN2011)を開校しました。このビジネススクールは、廃棄物処理ビジネスのプロフェッショナルとして、また将来のリーダーとして活躍するために基礎的な能力を身につけることを目的としています。

受講者は、社内公募で応募した幹部社員を始め、営業部門、収集運搬部門、処理部門、スタッフ部門から23名が参加し、6月から9月まで計5回の講義をおこないました。

ビジネスシーンの様々な場面で必要となる「論理的思考力」と、「経営戦略」「マーケティング」「プレゼンテーション」の知識やスキルを、演習やケーススタディを通じて身につけるもので、国内最大規模のビジネススクールを運営する株式会社グロービスの協力を得て、開催しました。

なお、第1期のビジネススクールは、2006年に実施し、グループ社員26名が受講しました。



## 3S活動の推進

2011年度は労働安全衛生にかかる重点テーマの1つとしてオフィスでの3S活動の推進を掲げ、生産性向上のために様々な取り組みをおこないました。

3S活動の取り組みで全国的に有名な企業へグループ社員47名で見学をおこない、まずは3Sの「整理」「整頓」「清掃」とはどのようなことかを、見学時での体験を参考にしながら定義づけし、各部門のプログラムを検討しました。

取り組みとしては、必要なものと不要なものを判別し、不要なものは廃棄、必要なものはデータ化や定位置化をおこない、すぐに取り出せる状態にし、また清潔な状態を維持するために定期的に清掃をおこなっています。さらには、社員が働きやすいように導線を配慮したオフィスレイアウトへと変更しました。



## 人事制度

経営理念の一つである「パートナーへの貢献」の実現を目指して、パートナーが安心して働きながら、思う存分実力を発揮することができ、かつチャレンジが評価される人事制度を目指しています。人事制度も経営計画と同様に外部環境や内部環境の変化に応じて、数度の改定をおこないブラッシュアップを図っています。



## ワークライフバランスとダイバーシティ

社員が、仕事と生活の調和がとれ、安心して働ける環境づくりをめざして福利厚生制度の充実にも取り組んでいます。主な制度としては、育児休業や介護休業、ボランティア休暇制度、慶弔見舞金制度等を設けています。さらには、社員の自己啓発によるスキルアップやキャリア形成を支援する制度として、資格取得支援制度、ビジネススクール受講支援制度があります。

また、男女分け隔てのない採用や役職者への登用、賃金体系とすることで、多様な人材を活用できるようにしています。今後も社員が安心して働きながら、能力を発揮できるよう制度の充実に努めていきます。



## MVP社員、永年勤続社員表彰

社員のモチベーション向上のために、半期毎にMVP社員を選出し表彰しています。2011年度は、処理コストの低減に貢献したとして、処理センター破砕部門が選ばれました。また、勤続10年ごとに、これまでの功績を称え、永年勤続者表彰をおこなっています。2011年度は勤続20年として2名、勤続10年として1名が表彰されました。



▲MVP社員



▲永年勤続表彰

## 健全な労使関係

株式会社リヴァックス労働組合は、当社の管理職（課長職相当）と労務担当者以外の従業員で構成されており、ユニオンショップ制を採用しています。労働組合と会社経営側の労使交渉は適宜行われ、それ以外にも、毎月行われるSR委員会に労働組合代表が出席し、従業員の要望などを経営側に伝える機会を設けています。また、SR委員会での場での意見交換や状況報告によって、労使一体となった環境・労働安全衛生マネジメントシステムの運用が形成されています。

REVACS's Voice

### 永年勤続者の声



営業課 係長  
畑井 浩希

リヴァックスに入社して十年が過ぎました。十年間営業担当として産業廃棄物の現場に携わらせていただく中で、各企業様が環境問題に真剣に取り組む姿を目の当たりにし、私の仕事の責任の重さをはっきりと認識するとともに、廃棄物処理業が社会に担う役割の重要性を痛感致しました。また、仕事を通じてたくさんの方と出会い、様々な経験をさせていただくなど、この十年は私にとって非常に大きな意味を持つものでした。

お仕事の機会を頂いたお客様はもちろんのこと、協力業者の皆様、リヴァックスの社員も含め、この十年間で出会った全ての方に心から感謝申し上げます。

まだまだ力不足を感じることもございますし、残念ながら未だお役に立てていないお客様も数多くございます。皆様の期待に応えられるよう、さらなるレベルアップを目指していきます。引き続きご指導、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

REVACS's Voice

### 労働組合からのコメント



労働組合  
副執行委員長  
横山 優希

株式会社リヴァックス労働組合では、安全で安心して働ける職場環境を目指して活動をおこなっています。2007年に24時間稼働の乾燥処理施設が稼働したのにもない、処理センターの従業員の労働時間も3交代制となりました。それまでは感じなかった不便なことも3交代制になってから気が付くところもありましたが、毎月おこなわれるSR委員会での意見発表の機会での改善のお願いをさせていただき、すぐに現場の意見を取り入れていただいています。

2011年8月より労働組合の役員3名が交替し、そのうち2名が初めて乾燥処理施設の運営を担う3交代制部門のメンバーとなりました。それまでは、3交代制部門に所属するメンバーは、組合の集会にも参加しにくい状況でしたが、役員になったことで、より安全で安心して働ける職場環境を労使ともに創り上げていきたいと思っております。

## 採用活動

2011年度は、新卒採用と中途採用をおこない、新たに8名の仲間を迎え入れました。

新卒採用は、若干名の募集に対して70名を超える学生の方からエントリーがあり、2011年6月に会社説明会を開催しました。会社説明会では、社長より経営理念やビジョン、学生の方へのメッセージ、また先輩社員からは具体的な仕事内容や仕事の厳しさなど、ありのままを包み隠さず話しました。一次、二次面接、役員面接を経て、営業職3名・技術職2名が入社しました。

また、現場部門の即戦力採用として中途採用を行い、技術職3名が入社しました。



▲会社説明会



▲入社式(新卒採用社員)



▲中途採用社員

REVACS's Voice

### 中途入社社員の声



処理センター

豊田 健太郎

私がリヴァックスに入社して感じたのは、何事にも全員参加で計画を立てて取り組む姿勢と実行している姿にすごいなと思いました。

たとえば、年に1回の年次点検で多種多様な機器の補修をしていますが、通常であれば上司が修理計画を作成し部下に実行させるという形だと思いましたが、リヴァックスでは社員一人一人が担当する機器を任せられ工事計画を作成しています。

また、通常時の突発的な不具合箇所に関しても社員全員で話し合いをし、工事計画を作成してから修繕に取組みますが、工事計画を自分たちで作成することにより、労働災害を未然に防ぎ危険源を認識してから仕事に取り組むという仕組みになっています。

残念ながら今年度に関しては労働災害をゼロにすることは出来ませんでした。このような仕組みにより全員で経験を積みながら成長できれば労働災害のない安全な職場にしていけると感じております。

REVACS's Voice

## 新卒入社社員の声



営業課

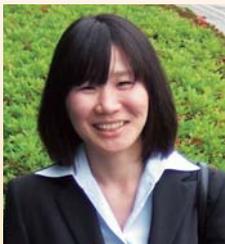
山内 啓太

私は就職活動をしていた頃は、エンジニア系を志望して動いていました。しかしふとしたきっかけでリヴァックスを知り、元々環境系の学科に所属していた私はとても興味が湧きました。廃棄物をただ焼却して埋め立てるわけではなく、燃料化したり肥料化したりと他の使い道を模索するリサイクルというのは、これからの社会においてとても重要であり、かつ将来の可能性を感じました。

また、入社してすぐに地域の方々への事業案内のプレゼンをやらせて頂きました。もちろん緊張もしましたし準備も大変ですが、今まで経験したことのないことだったので、自分なりにやり終えた時はやはり達成感がありました。わからないことが次々に出てくる毎日ですが、このように、与えてもらえるチャンスを通じて日々成長していきたいです。

REVACS's Voice

## 新卒入社社員の声



営業課

小谷口 由実

私がリヴァックスに惹かれて入社した1つの理由は、パートナー(弊社のお客様のために働く全ての人々)にも貢献するという経営理念です。お客様に提供するためには、まず社員を大切にするというのは当たり前のように、他社の経営理念にはあまりないものでした。

また、社会貢献・地域貢献として、さまざまな活動をしています。中小企業ながら、このような活動にも力を入れているのは素晴らしいことだと思っています。入社してから感じたことは、このような活動には想像以上の労力がかかっているということです。どれだけ労力が掛かろうと活動を続けているリヴァックスに入社できてよかったと感じています。いち早く戦力になれるよう、日々努力を続けていきたいと思っています。

REVACS's Voice

## 新卒入社社員の声



営業課

石田 沙耶

環境問題に貢献できる仕事に就きたいと考え就職活動を行い、お客様、社会への貢献はもちろん、働く方々への貢献も大切にされているリヴァックスに魅力を感じ入社を決めました。それぞれのポジションで働く方々が仕事をする中で出てくる様々な課題の原因・改善策を常にしっかりと考え、ときには皆さんで意見交換をしながらお互いのできないことを補い、協力し合うことで会社は成り立っているのだと新入社員として働く中で実感しました。

まだまだ営業としての仕事について分からないことも多いですが先輩社員の方々にフォローをしていただきながら、様々な経験を通して少しでも早く一人前になれるよう頑張ります。

## 甲山農地プロジェクト

当社では、お客様に食品製造・加工業の方が多いため、動植物由来の廃棄物を取り扱うことが多く、また、年間約2万トンの廃棄物をたい肥ヘリサイクルしているということから、食はもちろんのこと、その基になる農業について学び体験する場を提供することも、社会的責任の一つと考えております。そこで、NPO法人こども環境活動支援協会(LEAF)が主催する「甲山農地プロジェクト」に、スポンサーとして参加しています。

これまで、直接農業の場に接する機会がありませんでしたが、このプロジェクトへ参画することで、農業の現場に触れることができ、貴重な機会を得ることができたと実感しています。

## 甲山農業塾

このプロジェクトは、「甲山農業塾」と題して、一般消費者の方々にさまざまな農業体験を通して『食』『農』『環境』に関心を持ってもらい、都市近郊部の里山保全や食農教育など持続可能な地域づくりにつなげることを目的としておこなわれています。

一人でも参加できる「基礎体験コース」と、家族・友人と参加できる「家族・グループコース」があり、田植えや野菜の植え付け、堆肥作り、野菜の収穫、稲刈りなど1年を通じて様々な体験ができます。

参加者の方から「作物を育てる大変さや楽しさ、自給率の問題、食の安全の大切さなど様々なことを学ぶことができた」と生の声を聞くことができ、わずかながらでも社会へ貢献できたのではないかと考えております。



## 農業体験イベント

甲山農業塾が行われている農地を利用し、当社主催で農業・里山体験イベントをおこなっています。このイベントは、社内だけでなくお取引先の皆様にも参加いただき、2011年度は、社外からの参加者29名を含め合計47名という沢山の皆さまに参加頂きました。

2011年度は、9月に体験イベントを開催し、稲刈りから秋野菜の収穫、自然観察、また農地で取れたお米や野菜をつかってカレー作りなど自然の豊かさ、大切さを感じることできたイベントとなりました。



## 農業塾の参加者からの声



甲山農業塾参加者

西川 悟史 様  
絵里子 様  
結芽 様

私の育った実家は、山の近くの自然豊かな所。一方、今住む家の近くは緑が少なく虫もあまりいない環境。気づけば娘は、小さな虫でも「気持ち悪〜い!」と怖がり、まるで厄介者扱いをしていました。このままではいけないと思い、自然に触れながら農作物の成長を感じることでできる農業塾に参加させていただくことにしました。

月2回の活動の中で、お米や野菜を手間暇かけて育てていくことを実際に体験し「簡単にできるものではないんだな」と感じる事ができたようです。収穫したものは、何でも食べてみようとするようになりました。

我が家の人気食材の一つとなったのは「にんじん葉!」ごま油とちりめんじゃこを加えて炒め、しょうゆで味付けして食べるのですが、新鮮なのでやわらかくていい香りです。娘がモリモリ食べたのには驚きでした。

あと、農作業の合間の虫探しは、娘の大好きな時間。今では、カマキリやカブトムシを触ることができるようになりました。生き物や植物と触れ合う中で、命を大切にする気持ちが育って行ってほしいと願っています。

農業塾と出会えて、本当に良かった!と感謝しております。リヴァックスグループの方には、これからもこの活動を支えていただけたら、と思います。

## 農業体験イベント参加者の声



農業・里山イベント参加者

大西 一弥 様

この農業体験は、リヴァックスさんが配信されている取引先へのE-mailニュースで知り、日ごろ田んぼや畑の無い環境で生活している子供に、少しでも色々な体験をさせてやりたいと、2011年の稲刈りイベントから参加させていただいております。

今回は昨年雨で中止になったリベンジで田植えに挑戦いたしました。思いのほか田んぼの泥が深く、3歳の息子は、始めは泥遊び気分だったのが一変して恐怖になってしまったようで、田んぼの真ん中で尻込みしてしまいました。それはそれで良い体験になったと思います。また、その後のそらまめの収穫や、えんどう豆の収穫、たまねぎの収穫では張り切って収穫している息子を見ることができ、このイベントに参加してよかったと思いました。

普段、何気なく食べている野菜やお米がどのように出来ているのか、私を含め勉強になることが沢山ありました。このような体験をさせて頂けた事に感謝いたしますとともに、またイベントが開催される時は、今度は家族4人で是非参加したいと思います。

## 施設見学の受け入れ

お客様に限らず、お取引のないステークホルダーの方々にも当社の施設見学をしていただいております。2011年度は、487名75団体(うち取引外14団体)の方々に見学していただきました。

2011年8月には、文部科学省平成21年度科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成」プログラムの助成を受けた、神戸女学院大学大学院の「地域からESDを推進する女性環境リーダー」のコンテンツとして、アジア各国の留学生9名が当社を見学しました。事業内容やCSR活動について説明をおこない、留学生たちからはリサイクル技術に関する沢山の質問をいただきました。



2011年9月、当社のお取引先である、大阪富士工業株式会社様のソーラー事業部の方々(37名)が環境教育の一環として施設見学をされました。午前中は、当社で産業廃棄物に関する概要や適正処理について説明したのち、処理施設を見学いただき、午後からは提携先の処理企業への見学をおこないました。



2012年2月には、西宮市のエココミュニティ会議の皆様が施設見学をされました。エココミュニティ会議は、地域でエコ活動を推進するために中学校区を基本単位とした組織で形成されており、今回は、各エココミュニティ会議の自立発展に向けた勉強会として企画された「環境・防災関連施設・フィールド学習バスツアー」のコンテンツとして18名の方が来訪されました。

環境関連施設の取り組みを考えるというテーマで当社の事業内容やCSR活動について説明をさせていただきました。



## コミュニティ参画

西宮市のエココミュニティ会議の一つである、鳴尾東エココミュニティ会議の会議メンバーとして参加しました。

鳴尾東エココミュニティ会議は、当社の処理施設に隣接する住宅街を中心とした自治組織で、ビオトープ保全や緑化に関する活動を中心に取り組んでこられました。各自治会長や、小中学校のPTA会長、教師の方々に加え、近隣の事業者を含めたメンバー構成となっています。

2011年9月、初めて参加した会議では、前年度の活動報告、今年度の活動予定などが話し合われ、同じ鳴尾浜にあるリゾ鳴尾浜の生物多様性への取り組みを見学しました。



## 消費者教育

当社では、未来の消費者に対する教育と位置付けて、近隣地域の小中学校等へ環境学習をおこなっています。2008年度からは、関西大学第一中学校2年生へ環境に配慮した消費行動につながる意識付けをテーマとして、環境学習をおこなっています。

2011年度は、6月に処理施設の見学に先立って事前学習をおこないました。コカ・コーラウエスト株式会社 CSR統括部 環境・広報部 犬伏様から「空容器のリサイクルと日本のごみ問題について」を、当社からは「賞味期限の切れたジュースの行方」と題して、廃棄物の問題や飲料のリサイクルについて説明をしました。また、スーパーなどで賞味期限の近い手前ものから買うことも地球環境に優しい行動であることや、このような一人ひとりの行動は小さなものかも知れないけど、皆が行動すれば大きな行動になって、無駄がなくなるということメッセージとして伝えました。

7月には、6クラスが午前と午後に分かれ、実際のリサイクル現場を見学しました。普段目にする機会のない処理施設の内部を見て、驚く生徒達が大勢いましたが、廃棄物の臭いや量を実際に目にする事で、環境問題をより身近に感じ理解を深めてもらうことができました。



▲事前学習



▲施設見学

## お取引先からのご意見



株式会社大阪めいらく  
管理執行役員

伊東 泰則 様

弊社はコーヒーミルクの「スジャータ」をはじめコーンポタージュ、コーヒー飲料、100%果汁、機能性飲料などを販売しております。製品は全てロングライフ製品（長期保存可能）で構成されており、ご愛用頂くお客様に安全安心をお届けする事を使命と考えております。

今年4月にリサイクル処理について、産業廃棄物処理業者としての現在までの取り組みを丁寧にご説明頂く機会がありました。

「もったいない」これこそ日本独自の文化であり、省資源国である我が国が、今一度思い起こす必要があるのではないかと感じます。今まで焼却処分していた商品を、リサイクル処理する事により再びバイオソリッド燃料・土地改良材・肥料などとして再利用する。処分依頼をする者にとりこれほど有難い事はありません。循環社会を担う貴社に対し心より感謝致します。最後に貴社が経営理念としている「パートナーへの貢献」「お客様への貢献」「社会への貢献」を今後より一層追求されることを期待致します。

# 01 コミュニケーション

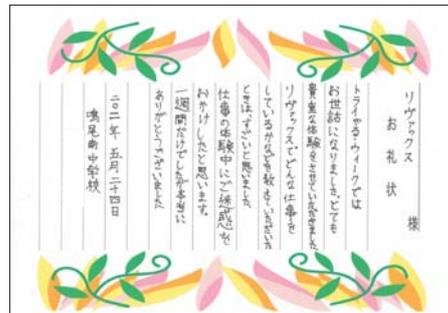
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、消費者課題

## トライやるウィーク

兵庫県では、1998年より阪神・淡路大震災を機に、子供たちの生きる力をはぐくむことを目的に、中学二年生を対象として、約1週間ほどの職場・社会体験を全県的に実施しています。

リヴァックスでは、2010年度よりこの「トライやる・ウィーク」の受け入れをおこなっています。2011年度は、5月16日からの5日間、地元の鳴尾南中学校2年生の二名が、接客応対や事務作業の補助などをおこないました。

日頃の学校生活とは違い、大勢の大人たちの中に交ざって慣れない作業等の体験活動を通じて、働くということをより肌身で感じてくれたことと期待しています。



## お取引先からのご意見



アサヒ飲料株式会社  
明石工場 総務部  
課長補佐  
深澤 達也 様

私どもアサヒグループでは「循環型社会の構築」をテーマに、グループの製造工場におきましては廃棄物の再資源化100%の維持継続に取り組んでいます。再資源化100%といっても自社のみで達成できるものではなく、良きパートナーの存在が不可欠です。そのなかで、貴社との出会いは2004年にPETボトル粉碎品の有価取引をきっかけとして、現在に至るまで産業廃棄物の処理において多大なるご尽力を頂いております。ここに改めて御礼申し上げる所存です。

また、今後も貴社と信頼のおけるビジネスパートナーとして取引を続けるにあたり、担当者として特に感じていることは、貴社の情報公開の内容が、自社の良い事のみならず、貴社に寄せられた苦情や社内の事故情報など、企業としてはマイナスイメージとなる情報も包み隠さず提供されている姿勢です。

このような誠実な企業姿勢が本業である廃棄物処理やリサイクル処理の取り組みにも繋がっているのであろうと思います。

今後も排出事業者として安心してリサイクル事業を「お任せできる。」又、他社へ「お勧めできる。」という企業体制を維持継続して頂き、お互いを高めあえる良きパートナーとして取り組んでいきたいと思っております。

組織統治・公正な事業慣行

環境

人権・労働慣行

コミュニティへの参画及び  
コミュニティの発展、消費者課題

## 学生ステークホルダーダイアログ

2011年7月に同志社大学商学部環境会計の講義において、学生ステークホルダーダイアログを開催いたしました。

まず、当社の事業内容やCSR活動について説明をおこなったあと、学生たちにはチームに分かれてもらい、以下のテーマで議論をしてもらいました。

1. CSRレポートと情報開示
2. 循環型社会における廃棄物処理業者の社会的役割とは
3. バイオソリッド燃料のビジネス化に必要なのは何か
4. リヴァックスに求めること、期待すること

学生からの意見として、企業とは単なる利益追求だけで事業の存続ができないことが今回の東日本大震災後の企業の対応を見てもわかったなどの意見がありました。

また、リヴァックスが産業廃棄物処理事業者でありながら、産業廃棄物を減らすための消費者教育をしていることについて、共感できるという意見もありました。

当社としては初めての試みでしたが、学生たちと様々な意見が交換でき、貴重な時間となりました。



## 環境まちづくりフォーラム

2012年2月、西宮市の「生物多様性にしのみや戦略」策定を記念し、生物多様性記念シンポジウムが開催されました。当社は、シンポジウムに併催される自然保護や緑化等生物多様性の保全に関する活動を紹介するポスター展示に参加しました。フォーラム当日は、基調講演ののち、西宮市に関連する団体が各自の環境への取り組みを展示説明する時間が設けられ、当社もバイオマス燃料化事業やコミュニケーション活動等の取り組みについて展示と説明をおこないました。



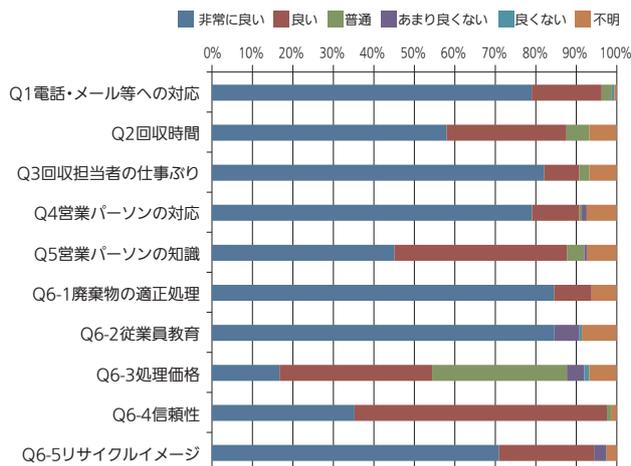
## 各種アンケートへの回答

お客様や管轄行政などから環境や労働安全衛生に関するアンケートや連絡文書、その他のご依頼をいただくことがあります。これらは、外部からの受入情報として、紛失や回答漏れがないように「コミュニケーション記録」として記録しています。2011年度は、75件のご依頼のうち、回答が必要とされた35件全てにお答えをいたしました。

マネジメントシステムの要求事項であるコミュニケーションという観点だけでなく、様々なステークホルダーの方々からのご要望にお応えする手段として、アンケート等へのご依頼に回答していくことも社会的責任の1つと認識し、取り組んでおります。

## お客様満足度調査の実施

2011年5月、サービス品質の改善、向上を目指し、外部の調査機関である環境ビジネスコンサルタンツ株式会社に委託して、お客様満足度調査を実施いたしました。発送した調査票300件のうち163社という沢山のお客様からご回答をいただきました。結果は以下の通りです。



(%)	非常に良い	良い	普通	あまり良くない	良くない	不明
Q1電話・メール等への対応	79.0	17.3	2.5	0.0	0.6	0.6
Q2回収時間	58.0	29.6	5.6	0.0	0.0	6.8
Q3回収担当者の仕事ぶり	82.1	8.6	2.5	0.0	0.0	6.8
Q4営業パーソンの対応	79.0	11.7	0.6	1.2	0.0	7.4
Q5営業パーソンの知識	45.1	42.6	4.3	0.6	0.0	7.4
Q6-1廃棄物の適正処理	84.6	9.3	0.0	0.0	0.0	6.2
Q6-2従業員教育	84.6	—	—	6.2	0.6	8.6
Q6-3処理価格	16.7	37.7	33.3	4.3	1.2	6.8
Q6-4信頼性	35.2	62.3	1.2	0.0	0.0	1.2
Q6-5リサイクルイメージ	71.0	23.5	—	3.1	—	2.5

いずれの項目においても概ね高い評価点となり、調査機関からはお客様から一定の支持が得られているとの評価をうけました。

しかしながら、一方で当社のサービスに対する厳しいご意見も頂戴いたしました。これらの厳しいご意見や調査結果を真摯に受け止めて、今後のサービス品質の改善・向上につなげていけるよう社員一丸となって取り組んで参ります。

## お取引先からのご意見



アサヒビール株式会社  
吹田工場 総務部  
担当課長

藤原 茂一様

弊社ではアサヒグループの「環境基本方針」中の基本理念・行動指針に基づいて、工場としての「環境方針」を定めております。環境方針の中には、省エネ推進やCO<sub>2</sub>など温室効果ガスの削減と並んで「廃棄物100%再資源化（ゼロエミッション）」を掲げており、当工場では平成10年8月に100%再資源化を達成し、現在も継続しています。

御社には、廃プラスチック類に関しては平成13年5月、汚泥に関しては平成20年1月より産業廃棄物の処理を委託しておりますが、協力して課題を解決しつつゼロエミッション継続にご協力頂いておりますことに、改めまして感謝申し上げます。

また、定例の業務以外にも、処分先視察へのご協力や、適切な中間処分・最終処分を行って頂ける取引先のご紹介など、弊社のみでは対応が難しい案件にもご協力を頂いております。また、法改正時の対応や情報提供など、営業部門の方のスピーディな対応にも感謝しております。

引き続き、弊社の産業廃棄物の適正処理、環境負荷の削減への取り組みについてご協力頂ければと思います。

## ウェブカメラの設置

当社施設への廃棄物の搬入や処理状況がリアルタイムで確認できるように、施設内にウェブカメラを設置し、ホームページ上でその模様を公開しています。

ウェブカメラの設置箇所は4か所あり、それぞれ、①廃棄物が当社へ搬入される様子がわかるところ、②破碎施設の全景、③破碎機の投入口付近<sup>※</sup>、④乾燥施設の搬入ヤードとなっています。

いつでもどこからでも、処理の様子が確認できるということで、お客様だけでなく近隣の方々からもご好評をいただいています。

※③のカメラは、お客様情報を保護するため、廃棄物を排出されたお客様だけに公開できるよう、パスワードをかけています。



▲①廃棄物の搬入



▲②破碎施設



▲③破碎機投入口(限定公開)



▲④乾燥施設

## 契約外廃棄物混入の予防

お客様から受託した産業廃棄物は、当社の処理基準に則り処理可能なものであるかどうかによって、分別をお願いします。

事前の契約とは違うものが混入されていた場合、適正な処理が難しくなるだけでなく、それが危険物であった場合は、事故や火災の原因になる可能性があります。

これらの混入があった場合は、すみやかにお客様への連絡をおこない、再発防止に努めています。また、お客様の事業所に設置しているコンテナ箱に混入禁止物の掲示板を設置するなど、予防にも努めています。



▲コンテナへの掲示

## 収集運搬時における過積載の防止

毎回取得しているお客様の廃棄物重量データと車両の最大積載量を照合し、過積載の防止に努めています。積載量を超過した場合は、確認の連絡をおこない、お客様と一緒に原因を考え、その対策を講じています。

## 契約書、マニフェストについて

産業廃棄物の処理を委託及び受託する際には、委託契約の締結が法律により定められております。

当社では、契約書の事前締結(実際に処理を受託する前に契約書を締結)の徹底を推進し、締結されないまま処理受託する法律違反を防止しております。取引の前に、お客様データを事前に入力し契約書締結の確認をおこなっております。

また、マニフェストについては、電子マニフェストも導入しており、お客様の要望に合わせて対応させていただいております。  
(加入者番号:収集運搬業2005941 処分業3005863)



▲電子マニフェスト加入証(収集運搬・処分)

## 廃棄物実務管理者セミナーの開催

2012年6月、お客様からよくお問い合わせをいただく処理委託契約書やマニフェスト、各種報告書の記載方法などをテーマとした廃棄物管理実務者向けのセミナーを開催しました。(参加者数91名)

講師には社団法人大阪府産業廃棄物協会事務局次長の龍野浩氏をお招きし、廃棄物の基礎や根拠となる法令を含め、詳細に説明していただきました。

セミナー終了後の懇親会でも、たくさんのご質問や疑問をいただいたり、また、普段接する機会の少ないお客様とも様々なお話をすることができ、当社にとっても大変有意義な時間となりました。

アンケートや懇親会で頂いたご意見を参考にし、さらに皆様のお仕事に役立つセミナーを開催していきたいと思っております。



## クラウドコンピューティングによるデータ提供

2010年12月より「E.Manager.neo」という廃棄物管理データ共有システムの提供を開始いたしました。(1社あたり1アカウントまで無料)

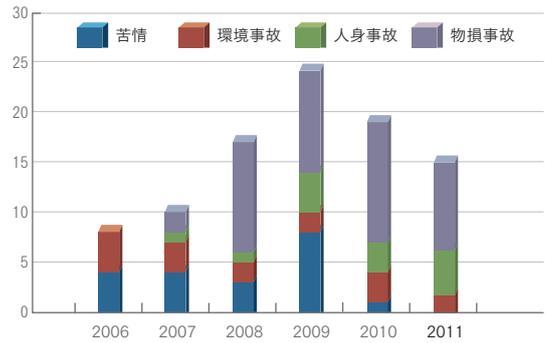
「E.Manager.neo」はマニフェスト伝票(産業廃棄物管理票)や処理コスト等のデータを共有するシステムで、排出事業者様はユーザー登録後、WEB上の専用ページにアクセスすることで、営業日単位や月単位で集計されたデータを確認・ダウンロードすることが可能です。電子データ化は当社でおこない、データ更新は営業日毎におこなっております。お客様の廃棄物管理における手間と煩わしさを解消し、業務改善に貢献しております。

なお「E.Manager.neo」は、技術の応用力に優れたサービスとして、「平成23年西宮市優良事業所顕彰」を受賞しました。※詳細はP.4



# 苦情・事故

過去5年間(2007年度～2011年度)に発生した苦情・事故について、ご報告いたします。2011年度の苦情・事故は15件(苦情0件・環境事故2件・事故13件)で、昨年度19件(苦情1件・環境事故3件・事故15件)と比較し、苦情・事故ともに件数が減りました。2007年度の労働安全衛生マネジメントシステム導入から軽微な事故も集計するようになり件数が増加しましたが、新施設が完成して4年目以降の2010年度から安全な運営が定着してきております。



## 2011年度に発生した苦情・事故

### 苦情 0件

### 環境事故 2件

内容	原因	対策
引取現場での廃棄物漏えい	廃棄物を入れる箱の蓋が故障していることに気が付かず引取現場に行って廃棄物引取作業をおこなった	出発前の点検事項に廃棄物を入れる箱の蓋が正常に開閉するかを点検することとした
紛体物の飛散	紛体状の廃棄物を積み込む際に、覆いをせずに場外を移動していた	再び場内に入るためであっても、場外に出る際には、シートなどで覆いをする

### 人身事故 4件

内容	原因	対策
詰まり解消作業時に点検筒から湯をかぶり火傷	詰まりを定期的に解消する手順がなかった 施設の内部を確認する手段がなかった	定期的に詰まり解消作業を行う。内部を確認できる開口部を設置
廃棄物を降ろす際に、扉のロックがかかっていない状態で車両が動き、誘導者が扉に手を挟む	誘導者と運転手の間での指示が明確に伝わっていない	誘導者と運転手の両部門で誘導時のジェスチャーを統一し、周知。
場内を移動中に、停車している車両の脱着装備に追突	脱着装備が危険な位置のまま停車していた	車両を駐停車する際は、脱着装備を所定の位置に戻してから駐停車をする
重機から降車する際に、鉄製のレールの上へ乗り、足元が滑り転倒	不要なレールがあったから	レールを撤去し、関係者に周知

### 物損事故 9件

内容	原因	対策
駐車場から出庫する左折時に植木と接触	入ってくる車両があり、急いで出庫しようと焦った	関係部門へ事故内容を周知し、注意を喚起
引取先で停車中に他社の車両と接触	先方が路上に停車中の車両に気を取られていた	関係部門へ事故内容を周知し、注意を喚起
廃棄物保管ヤードで敷板(鉄板)をめくる	ショベルのパケツのエッジを立てて作業をしていた	関係部門にて作業手順を再度周知
引取先で後方進入時に突出している設備に追突し破損	車両の停車位置を気にしすぎて、突出物へ気が回らなかった	作業時には立会い者をつけてもらい、突出物事前にポールを設置
緊急車両が通行し、急停止をしたために前方車両へ追突	車間距離が不十分であった	車間距離の保持に関する講習を実施し、運転手へ周知
黄色信号で前方車両が停止し、追突		
場外で停車中に追突される	先方が道に迷っていて、ハンドル操作を誤った	危険個所として関係部門へ周知し、注意を喚起
修繕用機材(梯子)を運搬する際に、機材を電柱にぶつける	近距離での輸送のためロープで梯子を固定しなかった	関係部門へ事故内容を周知し、注意を喚起
コンテナ箱を設置する際に郵便ポストに接触	他車の通行の妨げにならないように焦って作業をし、安全確認を怠った	関係部門へ事故内容を周知し、注意を喚起

## 2010年度に発生した苦情・事故

## 苦情 1件

内容	原因	対策
近隣からの悪臭苦情	排水溝の会所に堆積した沈殿物が腐敗し臭気が発生していた	会所の清掃を定期的を実施することとした

## 環境事故 3件

内容	原因	対策
乾燥設備の中で燻りが発生	糖分の高い廃棄物と乾燥しやすい廃棄物を同時に処理した場合に、燻りやすい性質になることの認識がなかった	廃液の糖度が15%以上になった時の手順を作成し、新たに手順書に追加した
廃液引き取り時に廃液を漏えいし、お客様場内での廃液漏洩	廃液吸引用ホースが老朽化により破損していた	ホースの経年劣化がわかるように色分けのテープを貼って管理し、一定期間が過ぎたものは使用不可にすることとした
お客様先で作業中の吸引車両から油（燃料）漏れ	メーカー推奨の整備点検はおこなっていたが、点検項目にない箇所から燃料漏れが発生した	今回燃料漏れがあった箇所を含め点検項目を見直し、新たな整備点検項目を追加した

## 人身事故 3件

内容	原因	対策
ロール状の廃棄物を積み込む際に手を挟み、指を負傷	グループ会社からの短期間の出向者であったにもかかわらず、単独で不慎れな作業をさせてしまった	短期間の出向者や派遣の受け入れ時にも、全ての教育を受けさせ、且つ一定期間のOJT期間を設け力量認定した後、作業従事させることとした
雨天での自転車通勤時に転倒	衝突を避けようとして雨天時のタイヤ上で急ブレーキをかけた	事故の内容を周知
重機が廃棄物を踏みつけて、飛来した廃棄物が作業員にあたって足を負傷	重機の補助作業時に危険な場所で待機していた	重機の補助作業を行う際の安全な待機場所を決定し、ミーティングで全作業員に周知

## 物損事故 12件

内容	原因	対策
お客様先で廃棄物保管コンテナを引き上げる際に引き上げフックが外れ、コンテナを落下させた	廃棄物コンテナを引き上げる際に、フックがかかっていない状態で廃棄物コンテナを引き上げてしまい落下させた	廃棄物コンテナ引き上げ作業時には、キャビンから降りて、コンテナが確実にフックにかかっていることを目視確認する手順を作成し、新たに手順書に追加した
荷下ろし作業のダンプアップ時に、積換保管用ピットの天井部分に荷台が接触	車両誘導員と運転手とのコミュニケーションが足りなかった	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
駐車場で業務用車両が移動中に停車車両と接触	いつも停まっていなくてに車があり、大丈夫だろうと思いこんでの不注意運転	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
提携先の収集運搬委託業者が引き取り時（廃棄物コンテナ引き上げ時）に廃棄物コンテナ保管建屋内の設備に接触	初回引き取り前に、当社担当者から委託業者へおこなう、注意事項連絡に、保管施設の高さ等の記載がなく不備があった	初回引き取り前の確認項目について見直しをおこなった
営業車両で停車時に左前輪を縁石にあててしまい、ホイールキャップを破損	急いでいたための注意力不足になってしまった	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
駐車場でコンテナ引き上げ作業中に駐車車両と接触	駐車場内が車両動線に余裕のない配置となっていたため	駐車場内の配置を変更し、車両動線に余裕があるようにした
営業車がコンビニ駐車場を出るとき、バックで移動中にバック中の車両と衝突	死角にあったため、何もないだろうと思いこんでいた	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
乾燥施設の汚泥ピットに汚泥を荷降ろしする際に、臭気拡散防止用のシャッターが開き切る前に汚泥を降ろし、汚泥の重みでシャッターを破損	シャッターが開き切っていることを運転手が確認していなかった。また、誘導員も汚泥が落ちてくる前にシャッターが開くだろうと思いこんでいた	荷降ろしする際、シャッターが開き切るまでは停止線で停車させる手順を追加し、関連部門及び外部搬入事業者にも周知をおこなった
一般道で前方にて左折しようとしていた車に追突	前方を走行していた車が停止することなく左折するだろうと思いこんでいた	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知。また、外部講師による安全運転教育を教育プログラムに追加
自動開閉シートシャッター出入口にて一旦停止していた車両に、自動開閉シートシャッターが時間切れで下りてきて、車両と接触し、シャッターが破損	センサーに死角があった	確実に車両がセンサーにかかるようにセンサー設定位置を変更し、関連部門に変更内容を周知
駐車場でコンテナを吊り上げたときに、場内建物の屋根を破損	場内の車両配置が窮屈で安全動作がとりにくい	場内の車両配置を変更し、建物の屋根の下には車両が入れないようにした
駐車場で荷物が入ったコンテナを引き上げた際に、接続が不完全でコンテナが半横転	接続部分のレールが見えにくい	レールを明るい色に塗装し、見えやすいようにした。コンテナ装着時には車両から降りて目視確認をする手順を追加

## 2009年度に発生した苦情・事故

### 苦情 8件

内容	原因	対策
処理センターから臭気がするとの苦情	脱臭燃焼装置の熱交換器閉塞による緊急トラブルが発生し、臭気が外部に出てしまった	熱交換器閉塞の予防措置として、熱交換器の清掃を定期的(2週間に1度)に実施
	薬液洗浄施設の充填物の洗浄をおこなっていたため、乾燥プラント内の雰囲気臭が未処理のまま外部に出てしまった	プラント定期メンテの状況を説明し、薬液洗浄施設のメンテを最優先し対応した
	排水処理施設調整槽の臭気吸引不足による悪臭漏れ	調整槽の臭気吸引不足を改善するため、臭気吸引プロフを一台追加した
	雨水排水溝の会所に堆積していた沈殿物の臭気による悪臭発生	雨水排水溝の清掃を実施 翌月以降毎月1回清掃を実施するよう手順の追加をおこなった
	臭気の原因が、臭気を処理している薬剤の匂いであった	施設に来ていただき、臭気を処理している薬剤の匂いであると説明し、納得いただいた
リバースマネジメントセンター付近から悪臭がするとの苦情	汚泥排出後の車両の荷台洗浄を、隣接工場から数メートルしか離れていないリバースマネジメントセンター洗車場で洗浄していたため	汚泥排出後の荷台洗浄を処理センター内で実施するように手順を変更
お客様先での場内走行時の運転が荒いと先方担当者からの苦情	運転手への教育不足	部門ミーティングで周知をした
お客様工場からの退出時に、ガードマンの停止指示を無視して退出した	前を行く車両に続いて退出し、ガードマンに気付かなかった	収集運搬を委託しているグループ会社へ安全意識向上と周知の依頼をおこなった

### 環境事故 2件

内容	原因	対策
お客様先で廃棄物保管用に設置していただいている脱着式コンテナから廃棄物が漏えい	コンテナの老朽化により、溶接箇所が破断していて、漏えいした	老朽箇所を修理また、発生時に対応して、吸着シートを車両へ常備
	漏えい防止用に張っていたゴムパッキンが老朽化していた	ゴムパッキンを厚いものへと変更、後ろ扉の締め付け金具を2個タイプから3個タイプのものへと変更

### 人身事故 4件

内容	原因	対策
プラント洗浄に使用した、高圧温水洗浄機の片付け時に洗浄機内に残っていた温水で火傷	レンタルした高圧温水洗浄機であったため、機器使用のリスクアセスメントができていなかった	機械を新たにレンタルする際も、リスクアセスメントを実施
降雪時に斜面で作業をしていて、滑って転倒し、右腕を骨折	滑りやすい傾斜での作業を通常の靴で行っていたため	地面が凍結しているときに履く滑り止めの安全靴を支給
他社中間処理施設の荷下し時に廃棄物保管ピットへ転落	保管ピット前で、車両荷台の後ろ扉を無理な体勢で開けようとして転落	車両荷台の後ろ扉をあける専用道具を全車両に装備
事務所階段で踏み外して骨折	電気をつけずに階段を上ったため	部門ミーティングで周知した

### 物損事故 10件

内容	原因	対策
処理センター内でリフト作業中に保管容器同士を接触させる	安全確認を怠って作業していたため	部門ミーティングで事故内容を周知した
外部中間処理先で搬入中に車両を設備に接触	車両後進中で後方にばかり気を取られていたため	部門ミーティングで危険箇所として周知した
お客様先でリフト作業中にリフトを破損	安全確認を怠って作業していたため	部門ミーティングで事故内容を周知した
お客様先で脱着式コンテナを設置中に側溝のグレーチングを破損させる	グレーチングを保護する鉄板がずれていた事に気づかず、脱着式コンテナがグレーチングの上を通った	グレーチングと保護用鉄板の間にゴムを入れて、ずれ防止対策を行った
お客様の廃棄物保管ヤードのシャッターを破損	廃棄物保管庫のシャッターが脱着式コンテナと接触しそうな位置にあるという認識がなかった	部門ミーティングで危険箇所として周知した
停車中に追突された	先方の前方不注意	部門ミーティングで事故内容を周知した
営業車両が左折時にガードレールと接触した	安全確認不足	部門ミーティングで事故内容を周知した
お客様先で重機作業中にカーテンレールを破損させた	積み込む廃棄物が粉体で、飛散が激しく視界が悪い	当該廃棄物を積み込む際には散水を行い、積み込み重機に保護カバーを取り付けていただく
外部収集運搬車両が汚泥荷下ろし中に弊社貯留槽を破損した	前後進をする際に、誘導員の指示が不明瞭だった	荷下し場所にマーキングをおこない、車両ごとに前進可能距離を運転手に伝える
場内でリフトの作業中に停車中の車両と接触	倉庫内の狭い場所で焦って運転をしていたため	リフト通行スペースを決めて、ラインテープを貼り、人と荷物を置かないように周知した

## 2008年度に発生した苦情・事故

## 苦情 3件

内容	対策
社員の運転マナーが悪い	事実関係を調査し、再発防止のため運転マナーについて周知徹底した
製品室より悪臭がする	製品室の換気口を封鎖し、風による臭気漏れを防いだ
西宮市より一般の方から悪臭がするとの苦情が入ったとの連絡があった	作業中はシャッターを開けっ放しにしないよう周知した

## 環境事故 2件

内容	対策
搬入された廃プラスチック類に感染性廃棄物が混入	搬入会社に混入防止対策を依頼し確認
コンテナを交換するときに液漏れ	収集出発前の確認項目にコンテナ不良の確認を追加し周知した

## 人身事故 1件

内容	対策
場内を歩行中に転倒、左手骨折	原因の特定に至らなかったが、部門ミーティングにて事故内容の周知をした

## 物損事故 11件

内容	対策
排出先で停車中の車と接触	部門ミーティングで事故内容を周知
誘導員の指示なしで無断進入した車両が汚泥ビット前のポールに接触	搬入時は誘導員の指示があるまで進入しないように収集運搬手順を改定し周知をおこなった
保管容器を移動中にシャッターに接触	部門ミーティングで周知
リフトで保管容器を移動中にビットの柵に接触	保管容器に車輪を取り付け、リフトを使用する回数を減らした
お客様のコンテナ設置場所の蛍光灯が破損	原因の特定に至らなかったが、コンテナ交換時には立会いを必須として、周知した
リフト運転中に高圧吸引車のフェンダーに接触	部門ミーティングで事故内容を周知
高圧吸引車をバックさせている時に重機と接触、左のバックライト損傷	部門ミーティングで事故内容を周知
4t コンテナ車でバックしているときに、コンテナに接触	当事者に 4t 車両の運転を禁止とした
コンテナ交換時に床面の鉄板がめくれた	課員へ事故状況の周知と先方誘導の指示に従うように再度周知の徹底
バック中に車両と雨樋が接触	部門ミーティングにて事故内容を周知
コンテナ設置時に雨樋に接触	部門ミーティングにて事故内容を周知

## 2007年度に発生した苦情・事故

## 苦情 4件

内容	対策
マニフェストの最終処分先が契約書にない	最終処分先の確認ができるように社内書式を変更
マニフェストE票の工場住所が許可証と異なる	市町村合併による変更であることを確認 今後は変更があれば通知してもらうように処理先に依頼
運転マナーが悪い	事実関係を調査し、再発防止のため運転マナーについて周知徹底した
高圧吸引車から悪臭がする	高圧吸引車から発生する蒸気は、脱臭剤を通してから排気するようにした

## 環境事故 3件

内容	対策
水質基準の超過	pH調整設備を設置
処理先での漏洩事故	ドラム缶の状態を確認してから使用する似て手順書に追加し、周知した
乾燥棟での小火(ぼや)発生	設備変更や手順を追加し、再発防止を徹底した再発防止対策書を西宮市へ提出した

## 人身事故 1件

内容	対策
釘の踏み抜き事故	踏み抜き防止タイプの安全靴が鉄製の中敷を必ず使用することとした

## 物損事故 2件

内容	対策
後方車両への衝突事故	ルート変更 方向転換の必要がない道路に迂回して処理先へ進入することとした
運搬中の荷崩れ	代替車と清掃員を派遣 留め金具の調整、荷崩れ防止手順を周知し、再発防止を徹底した

## 第三者委員会の開催

2012年8月29日（水）各ステークホルダーの方々から、当社の事業や取り組みについてご意見をいただく場として、「第三者委員会」を開催いたしました。昨年、一昨年から引き続き委員を務めていただいたことで、リヴァックスをはじめとする産業廃棄物処理業界の今後の課題や可能性について、忌憚のないご意見を頂戴することができました。

### 【委員】



学識者

**東 健太郎氏**

立命館大学経営学部  
准教授 博士  
経営経済学



産業界

**田畑 真理氏**

大阪ガス株式会社  
CSR・環境部  
CSR室 室長



産業界

**野田 雅資氏**

大塚化学株式会社  
生産本部 生産管理部  
環境課 課長



弁護士

**檜山 洋子氏**

エートス法律事務所  
弁護士



労働者

**谷口 理保**

株式会社リヴァックス  
労働組合執行委員長



ファシリテーター  
**梨岡 英理子氏**

株式会社環境管理会計研究所  
取締役



(株)リヴァックス

**赤澤 健一**

代表取締役社長



(株)リヴァックス

**赤澤 正人**

取締役副社長兼  
処理センター長



(株)リヴァックス

**伊藤 隆**

経営企画室兼  
CSR推進室 室長

### 〈テーマ1〉

#### リヴァックスの取り組みと 報告書に対する評価

##### ○様々な取り組みへの評価

リヴァックスはこれまで、本業の廃棄物処理も、勉強会や内部監査など対外的には見えない部分においても、一般にいう廃棄物処理業の考え方とは違う次元に立って、さまざまな発想で取り組んでいる。

教育には熱心で、従業員には外部の専門機関を利用してMBA課程で学ぶようなビジネススクールを開催している。とくに評価したいのは、一般事業者向けに「廃棄物管理実務者セミナー」を開催している点。廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）は改正も多く、罰則も非常に厳しい。多くの人が参加したのも、それだけ大きなニーズがあったということだ。まさに企業の社会的責任（CSR）を実行している感じがした。法令に関連する教育は徹底しており、社員は日本産業廃棄物処理振興センターもしくは大阪府産業廃

## 第三者委員会の開催

棄物協会が開催している認定講習には必ず参加している。法改正があった場合は全社員に連絡。難易度の高い改正の場合は社内で勉強会を行い、顧客にも伝達している。

日常的に安全教育に取り組んでいるという意識の高さもあり、安全教育など社内的には当たり前と思われるかもしれないが、その当たり前についての情報開示を社会は求めている。昨年の報告書にもあったように、普通は社員同士でやる内部監査を、専門家やプロをチームに入れて実施していることに驚いた。



### ○CSR報告書について

エネルギーメーカーとしてのアピール点やリヴァックス独自の取り組みを、顧客に理解してもらえるかどうかという視点で報告書を読んだ。

気になったのは、リヴァックスが行っている安心・安全への取り組みや、行っている事業の社会的価値の高さをもっとアピールしてもいいのではという点である。

例えば、リヴァックスでは廃棄物からカーボンニュートラルの性質をもつバイオマス燃料を製造しているが、その製造量を「何t」で表記している。単位は客観的な指標であるし、見る人が見ればわかるのかもしれないが、特に一般消費者などは数字を見てピンとこないかもしれない。それならば、電力に換算するとどれくらいに相当するとか、作ったバイオマス燃料が具体的にどれだけの社会的効用があるのか一般消費者を意識した説明を加えたほうが、その価値を今まで以上に強調できるのではないかと。

また、リヴァックスでは、ネガティブ情報も含めて外部から情報が入った場合は、社内で「コミュニケーション記録」と呼ばれる書式に書き込み、まずトップに提出している。トップが「これは改善すべき」「××へ報



告」などを判断し、指示がボトムダウンされるという情報伝達と指示命令系統が明確になっている。

緊急性のある場合はより迅速に対応する。例えば悪臭などの苦情があり、リヴァックスが原因とわかった場合は、トップに報告する前にすぐに施設を止めるなどの対応をしている。そういう一時的な対応をした後に、人為的なミスか、設備の不具合か、受入廃棄物から生じたものなのか、原因を究明する。次の段階で、例えばお金をかけて是正すべきなのか、マネジメントシステムに組み込むほうがいいのかなど、組織としてどう対応するかを検討している。こうした情報伝達や指示命令系統がフローで表されていれば、顧客も安心感を得られる。

有事の際の廃棄物処理業者の在り方というのは、大きな課題。リヴァックスが果たそうとする役割を想定されているなら、今後はBCP（事業継続計画）についても報告書に記載したほうがいいのではないかと。

顧客からのコメントにもあったが、処理を「安心して任せられる」というブランドイメージが確立されているのは大事なこと。だからこそ、安心・安全を訴求できる報告書が好ましい。これまでの話を組み入れた報告書なら、取引先からもよりリヴァックスの信頼性を得られるだろう。



## 《テーマ2》

### 産業廃棄物業界の今後の方向性と、 リヴァックスの果たすべき役割

今は廃棄物が出るから仕方なく処理に出しているが、廃棄物がなくなればいちばんいいという考え方もステークホルダーや社会にはある。既に今、ある大手酒造メーカーでは、酒粕を出さない製法を開発・実用化している。

産業廃棄物が出なくなる可能性を考えると、例えば、モノづくりの工程から産業廃棄物業者が参入するという考え方ができるのではないか。つまり、生産ラインの設計から廃棄物処理工程を組み込んで設計していくといったようなやり方だ。

お客さま先では、各生産工程で製品以外の副産物（廃棄物）が出てくる。生産工程からリヴァックスが参入すれば、独自技術を生かして、その都度出てくる



副産物をエネルギーに変えるという新しいビジネスの展開、あるいはプラントの設計の仕方ができるかもしれない。つまり、「廃棄物処理業者」ではなくて、副産物を積極的に利用する「エネルギーメーカー」として一緒にやりましょうというスタンス。そんなアプローチができれば、ステークホルダーとしてももっと心強く、新しい発想が生まれてくるかもしれない。

廃棄物処理の世界もオンサイト、つまり、その「現場で」という視点を持てば、次のビジネスチャンスが出てくる。プラントの設計業者やエネルギー事業者、そして廃棄物処理業者も一緒に、お客さまと共にエネルギー事業に取り組む。そういう業態が考えられるのではないか。



一方で、19,500tの廃棄物を「肥料化」されているが、燃料も肥料も作っていないながら、誰がどう使っているのかがまだまだ一般に見えにくい。その肥料をリヴァックスブランドとして市場に出すという、戦略的なことも新たな課題として取り組む必要があるだろう。

ブランド構築は、業界の先頭を走るものがやらなければならない仕事。膨大なパワーと長きに亘るロードマップをこなす必要があると思うが、それを経て社会に広く認知されたあかつきには、社長がよく言っている「産業廃棄物処理であり、エネルギーメーカー」の図式が明確になり、日本の文化として一気に広がっていくだろう。これだけ社会的な評価の高い企業が新たに提案したり、新たなモノを作ったりするのは、業界内外への大きな説得力につながる。大変かもしれないが、それがいつか実現させるであろうという予兆が、リヴァックスにはたくさんある。

何十年も経つと、廃棄物処理業界も今と全然違う業界になっているだろう。これまで第三者委員会に参加してきて、リヴァックスの事業内容や企業の社会的責任（CSR）についての取り組み方、新しい価値観で産業廃棄物処理業界を牽引するという思いを聞いていると、社会一般の方が抱く「廃棄物処理」のイメージと全然違う。本業以外にも、こういう活動をしている企業であることをもっと世間にも知って欲しいし、リヴァックスはもっとアピールすべきだ。



### 第三者委員会を受けて

本日はいろいろと貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

廃棄物処理は、お客様にとっては、「要らないモノを処分する」という一部分だけのことのように思われています。そこをもう少し踏み込んで、廃棄物処理を軸にして、問題解決のお手伝いをするというリヴァックスの姿勢や、具体的な取り組みをもっとアピールしてもいいのかなと、今日のご意見をうかがい、感じております。

そういった意味でも、顧客の生産工程にまで入って、廃棄物を引き受けるところまでお手伝いしていくことも、これから必要なのではと感じました。しかし、そういった考え方が広く浸透するにはまだまだ時間がかかるように思えますし、生産過程で出てくる廃棄物をエネルギーに変えたり、違う製品に加工したりできる、

そういう雰囲気づくり、土壌づくりはもちろんですが、CSR報告書の作成も含めて社会的な信頼感をしっかりと築くことが、まず必要ではないかと思いました。

事業そのものが社会に入っていく、社会問題を解決していく。いわゆる「事業の社会化」が、CSRの原点と考えています。ご意見にもありましたように、本業以外のCSR活動についても、小さいことでもできることから着実に続けていきたいと思えます。

リヴァックスが目指すべき方向は、エネルギーメーカーであるのは明確です。第7次中期経営計画の期間となる次の3年間では、エネルギーメーカーという側面も持ちながら具体的にどう進んで行くのか、その点もふまえた経営計画をたてて、様々な活動に取り組んで参ります。



# GRIガイドライン対照表

項目	指 標	対応ページ
<b>1. 戦略および分析</b>		
1.1	組織の最上級意思決定者(例:CEO、会長または同等の上級管理職)が、組織およびその戦略と持続可能性との関係について述べた声明	P3
1.2	主要な影響、リスクおよび機会に関する記述	P10
<b>2. 組織のプロフィール</b>		
2.1	組織の名称	P1
2.2	主要なブランド、製品およびサービス	P1
2.3	主な部門、現業会社、子会社、および合併会社を含む組織の経営構造	—
2.4	組織の本拠地	P1
2.5	組織が操業する国の数、主要事業を展開する国、または報告書において取り扱われる持続可能性の問題に特に関係の深い国の名称	P1
2.6	所有権および法的形態の性質	産廃ネット
2.7	製品およびサービスを提供する市場(地理的な内訳、得意先の産業、顧客および受益者のタイプを含む)	P1
2.8	報告組織の規模(従業員数、事業拠点数、売上高、負債および株主資本に区分した総資産、提供する製品・サービスの量)	P1
2.9	規模、構造または所有権に関し、報告期間内に発生した重大な変更	P1
2.10	報告期間内に受けた賞	P2
<b>3. 報告要素</b>		
報告書のプロフィール		
3.1	提供される情報の報告期間(例:会計年度や暦年)	P1
3.2	直近の報告書発行日(該当する場合)	P1
3.3	報告サイクル(毎年、隔年など)	P1
3.4	報告書またはその内容に関する問合せの窓口	裏表紙
報告内容の範囲および報告組織の範囲		
3.5	報告書の内容決定プロセス	P1
3.6	報告組織の範囲(例:国、部門、子会社、リース施設、合併会社、供給業者)	P1
3.7	報告書の報告内容の範囲(注:報告組織の範囲に関する具体的な制約を記載する。報告組織の範囲および報告内容の範囲が組織の重要な経済・環境・社会的影響の全範囲を取り扱っていない場合は、全範囲を網羅するための戦略と予定スケジュールを記載する)	P1
3.8	合併会社、子会社、リース施設、外部委託業務、その他の、期間および組織間の比較可能性に重大な影響を及ぼしうる組織における報告の根拠	該当なし
3.9	データ測定法および計算の根拠。報告書に記載される指標その他の情報の集計に適用される予測値の基礎をなす前提条件および技法を含む	P1
3.10	過去の報告書に記載された情報を再掲載することの趣旨と再掲載の理由(例:合併および買収、基準年度および期間、事業の種類、測定法の変更)	該当なし
3.11	報告書において適用される報告内容の範囲、報告組織の範囲、または測定法について過去の報告期間と著しく異なる点	P1
GRI報告内容インデックス		
3.12	報告書中の標準的開示の箇所を示す表	P54-55
保証		
3.13	報告書の第三者保証要請に関する方針および現在の手順。持続可能性報告書に添付される保証報告書に記載がない場合は、適用される第三者保証の範囲と根拠について説明する。また、報告組織と保証提供者の関係についても説明する	P50-53
<b>4. ガバナンス、コミットメントおよび参画</b>		
ガバナンス(統治)		
4.1	組織の統治構造。戦略設定や組織の監督等の特別な職務に対する責任を負う最高統治機関の下に置かれた委員会を含む	P15
4.2	最高統治機関の長が、執行役員を兼ねているかどうか(また、兼ねている場合は組織経営における役割と、そのような人事を行った理由)を明記する	該当なし
4.3	単一の取締役会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび非執行メンバーの人数と性別を記載する	—
4.4	株主および従業員が最高統治機関に提案または指示を提供するためのメカニズム	—
4.5	最高統治機関のメンバー、上級管理職および取締役の報酬(退任人事を含む)と、組織のパフォーマンス(社会的パフォーマンスおよび環境パフォーマンスを含む)との関係	—
4.6	最高統治機関が利害の衝突を避けるために設けたプロセス	P15
4.7	最高統治機関(ジェンダーやダイバーシティに関する決定も含む)のメンバーの資質および技能を判断するためのプロセス	P15
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッションおよびバリューについての声明、行動規範及び原則	P6, P21, P30
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。	P15
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	P15
外部のイニシアチブに対するコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその取り組み方についての説明	P15-16, P26-31
4.12	外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類やその他の提唱(イニシアチブ)で組織が署名または承認しているもの	P1
4.13	組織が会員となっている団体(企業団体など)や、国内外の提言機関	—
ステークホルダーの参画(ステークホルダー・エンゲージメント)		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P6
4.15	参画してもらったステークホルダーの特定および選定の基準	—
4.16	タイプごと、ステークホルダー・グループごとの参画頻度を含めたステークホルダー参画へのアプローチ	P39-42, P50-53
4.17	その報告を通じて場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸念事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	P53
<b>5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標</b>		
<b>経済</b>		
マネジメントアプローチ		
	経済的パフォーマンスについての目標	P11, P13
	経済的側面についての方針	P5, P11-13
	追加の背景状況情報	P11
経済パフォーマンス指標		
経済的パフォーマンス		
EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	P13
EC2.	気候変動の影響による財政面への影響、その他の組織の活動にとってのリスクおよびチャンス	—
EC3.	確定給付制度の組織負担の範囲	該当なし
EC4.	政府から受けた高額の財務的支援	該当なし
市場での存在感		
EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅(男女別)	—
EC6.	主要事業拠点での地元サプライヤーについての方針、事業債行および支出の割合	該当なし
EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点で現地コミュニティから上級管理職となった従業員の割合	該当なし
間接的な経済的影響		
EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公益の利益のために提供されるインフラ投資及びサービスの展開図と影響	P39-42
EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	P22-24
<b>環境</b>		
マネジメントアプローチ		
	環境的パフォーマンスについてのマネジメント・アプローチ	P21-29
	環境的パフォーマンスについての目標	P17
	環境的側面についての方針	P21
	組織の責任	P15
	研修および意識向上	P31
	監視およびフォローアップ	P15-16, P50-53
	追加の背景状況情報	P17, P21, P26-29
原材料		
EN1.	使用した原材料の重量あるいは容量	P22
EN2.	原材料のうち、リサイクル由来の原材料を使用した割合	—
エネルギー		
EN3.	一次エネルギー源ごとの直接エネルギー消費量	P22
EN4.	一次エネルギー源ごとの間接エネルギー消費量	P22
EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P26, P29
EN6.	エネルギー効率の高い、あるいは再生可能エネルギーを基礎とした製品およびサービスを提供する率の取り組み、およびこの取り組みの結果として得られた、必要エネルギー量の減少	P7-8, P23-24
EN7.	間接的エネルギー消費量削減のための率の取り組み、および達成された減少量	P26, 29
水		
EN8.	水源からの総取水量	P22
EN9.	取水により著しい影響を受ける水源	該当なし
EN10.	水のリサイクルおよび再使用が総使用水量に占める割合およびその総量	—
生物多様性		
EN11.	保護地域内および隣接している土地、もしくは保護地域外でも生物多様性の価値が高い地域のうち、所有、賃借、管理している土地の所在地および面積	該当なし
EN12.	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での活動、製品、およびサービスが及ぼす重大な影響についての記述	該当なし
EN13.	保護または回復されている生息区域	該当なし
EN14.	生物多様性への影響を管理するための戦略、現在の活動、および将来の計画	—
EN15.	事業によって影響を受ける地区に生息するIUCNのレッドリスト種(絶滅危惧種)および国内の保護対象種の数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	該当なし
放出物、排出物および廃棄物		
EN16.	直接および間接的な温室効果ガス排出の総重量	P21, P26, P29
EN17.	その他の関連する間接的な温室効果ガスの重量ごとの排出重量	該当なし
EN18.	温室効果ガスを削減するための率の取り組み、および達成された削減量	P21
EN19.	オゾン層破壊物質の排出重量	P21
EN20.	NOx, SOxおよびその他の重大な排気物質についての種類別排出重量	P28
EN21.	排水の水質および流出先ごとの総量	P22, P28
EN22.	廃棄物の種類別および廃棄方法ごとの総重量	P23-24
EN23.	重大な漏出の総件数および流出量	P46-49
EN24.	バーレー条約付属文書I, II, IIIおよびVIIIで有害とされる廃棄物の輸送、輸入あるいは輸出、または処理の重量、および国家間を移動した廃棄物の割合	該当なし

該当なし……当社の事業に該当しないもの、 —……記載を行っていないもの、 HPに記載……<http://www.revacs.com/>、 産廃ネット……<http://www.sanpainet.or.jp>

GRIガイドライン対照表

項目	指 標	対応ページ
EN25	報告組織による排水および流出液により著しい影響を受ける水域および関連する生態環境の特定、その規模、保護状況、および生物多様性の価値	該当なし
<b>製品とサービス</b>		
EN26	製品およびサービスの環境影響を軽減する率先取り組みと軽減された程度	P21, P23-24, P26, P29
EN27	販売された製品および包装資材に対し、使用済みとなり再生利用された割合(種類別)	P23-24
<b>法令遵守</b>		
EN28	適用される環境法および規制への不遵守に対する罰金の金額または罰金以外の制裁措置の総数	該当なし
EN29	組織運営のために利用される製品およびその他の物品、材料の移動、および労働力の移動が、環境に与える重大な影響	P22
<b>その他全般</b>		
EN30	種類ごとの、環境保護目的の総支出および投資額	—
<b>社会</b>		
<b>労働慣行と公正な労働条件</b>		
<b>マネジメントアプローチ</b>		
	労働側面のパフォーマンスについての目標	P17
	労働側面についての方針	P30
	組織の責任	P15
	研修および意識向上	P31-32
	監視およびフォローアップ	P15-16, P50-53
	追加の背景状況情報	P30, P33-34
<b>雇用</b>		
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力の内訳(男女別)	P1
LA2	従業員の採用と離職の総数と割合(年齢層、性別および地域ごとの内訳)	P33
LA3	重要な拠点ごとに、非正規雇用者には支給されず、正社員には支給される手当	P33
LA15	育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	—
<b>労働/労使関係</b>		
LA4	団体協約の対象となっている従業員の割合	P34
LA5	業務上の重要な変更に関する最長通知期間、団体協約として特定されているか否かも含む	—
<b>労働安全衛生</b>		
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる従業員総数の割合	P15
LA7	地域別、男女別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合、および業務上の総死亡者数	P17
LA8	深刻な病気に關して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	P17, P31
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	P17
<b>教育研修</b>		
LA10	従業員カテゴリー別、男女別の、従業員一人あたりの年間平均研修時間	—
LA11	従業員の継続的な雇用適性やキャリア終了管理を支援する、技能管理および生涯学習のためのプログラム	P33-34
LA12	業績およびキャリア開発に関する定期的審査を受けている従業員の割合(男女別)	該当なし
<b>多様性と機会</b>		
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループ、およびその他の多様性に関する指標に従ったカテゴリー別の、統治機関の構成および従業員の内訳	P33
LA14	従業員カテゴリー別の基本給の女性対男性の比率(重要な事業地域別)	—
<b>人権</b>		
<b>マネジメントアプローチ</b>		
	人権側面のパフォーマンスについての目標	—
	人権側面についての方針	P5-6
	組織のリスクアセスメント	—
	影響評価	—
	組織の責任	P15
	研修および意識向上	—
	監視およびフォローアップ	P15-16, P50-53
	追加の背景状況情報	—
<b>投資および調達慣行</b>		
HR1	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた主要な投資協定・契約の割合および総数	—
HR2	人権に関する適正審査を受けた主要なサプライヤーおよび請負業者の割合、および審査により取られた対処措置の内容	—
HR3	業務に関連した人権的側面に関する方針および手順についての従業員研修の総時間数、および研修を受けた従業員の割合	—
<b>差別対策</b>		
HR4	差別が行われた事例の総数、および対処措置の内容	—
<b>組合結成と団体交渉の自由</b>		
HR5	結社及び団体交渉の自由侵害の重大な恐れのある業務と主要なサプライヤー、およびこれらの権利支援のために実施された行動	—
<b>児童労働</b>		
HR6	児童労働の深刻な危険がある業務と主要なサプライヤー、および児童労働の根絶に寄与するために取られた措置	該当なし
<b>強制・義務労働</b>		
HR7	強制および義務労働の深刻な危険がある業務と主要なサプライヤー、および強制・義務労働の根絶に寄与するために取られた措置	—
<b>保安慣行</b>		
HR8	業務に関連した人権的側面に関する組織の方針および手順の研修を受けた保安要員の割合	—
<b>先住民の権利</b>		
HR9	先住民の権利侵害事例の総数、および対処措置	該当なし
HR10	人権に関するレビュー及び/又は影響評価を受けている事業拠点の割合と総数	該当なし
HR11	公式の苦情処理メカニズムを通して取り扱われ、解決された人権に関する苦情の件数	該当なし
<b>社会</b>		
<b>マネジメントアプローチ</b>		
	社会側面のパフォーマンスについての目標	P17
	社会側面についての方針	P5-6
	組織の責任	P15
	研修および意識向上	P31-32
	監視およびフォローアップ	P15-16, P50-53
	追加の背景状況情報	P37-43
<b>地域社会</b>		
S01	地域社会参画、影響評価及び開発プログラムの実施に関わっている事業拠点の割合	P37-P39
S09	潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点	該当なし
S10	重要な潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点で実行された予防策と緩和策	該当なし
<b>不正行為</b>		
S02	汚職・不正行為に関連するリスク分析を受けた事業ユニットの総数およびその割合	P14
S03	組織の反汚職・不正行為に関する方針および手順に関して訓練を受けた従業員の割合	P31
S04	汚職・不正行為に対して取られる措置	—
<b>公共政策</b>		
S05	公共政策に関してとっている立場と、公共政策形成への参加およびロビー活動	P5-6
S06	国別の、政党、政治家または関連組織への献金および物品提供の総額	該当なし
<b>競争抑止的な行為</b>		
S07	競争抑止的な行動、反トラスト、独占的慣行に関して取られた法的措置の件数とその結果	該当なし
<b>法令遵守</b>		
S08	法律および規制の不遵守に対する罰金の金額および非金銭的制裁の総数	P14
<b>製品責任</b>		
<b>マネジメントアプローチ</b>		
	製品責任側面のパフォーマンスについての目標	P17
	製品責任側面についての方針	P5-6
	組織の責任	P15
	研修および意識向上	P31-32
	監視およびフォローアップ	P15, P50-53
	追加の背景状況情報	P44-49
<b>顧客の安全衛生</b>		
PR1	製品およびサービスの安全衛生面での影響改善へ向けた評価を行うための、ライフサイクルの諸段階、および評価の手順の対象となる主要製品・サービス区分の割合	—
PR2	製品およびサービスの安全衛生面での影響に関する規制および自主規定への不遵守が起こった件数(結果の種類別に記す)	P46~49
<b>製品とサービスのラベリング</b>		
PR3	手順に基づき求められる製品・サービスの関連情報の種類、およびそれらの情報要請の対象となる主要製品およびサービスの割合	—
PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主規定への不遵守が起こった件数(結果の種類別に記す)	P46~49
PR5	顧客満足度を測定する調査の結果を含む、顧客満足に関する実践	P43
<b>マーケティング・コミュニケーション</b>		
PR6	広告、宣伝および後援を含むマーケティングに関する法律、基準および自主規定を遵守するためのプログラム	—
PR7	広告、宣伝および後援を含むマーケティングに関する規制および自主規定への不遵守の件数(結果の種類別に記す)	—
<b>プライバシーの尊重</b>		
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客情報紛失に関する正当な根拠のあるクレームの件数	該当なし
<b>法令遵守</b>		
PR9	製品およびサービスの提供および使用に関する法律および規制への不遵守に対して課された罰金総額	該当なし

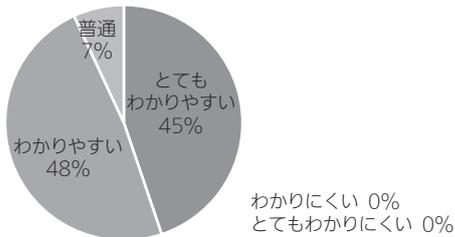
該当なし……当社の事業に該当しないもの、 ——記載を行っていないもの、 HPに記載……<http://www.revacs.com/>、 産廃ネット……<http://www.sanpainen.or.jp>

# アンケート集計結果(CSR報告書2011)

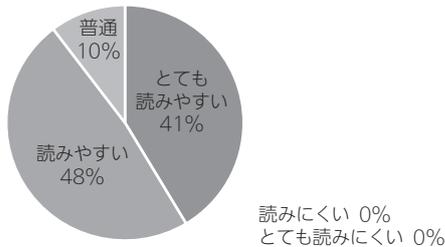
2011年10月に発行いたしました「CSR報告書2011」へのアンケート結果を以下のとおり、ご報告いたします。たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。

## ■報告書についてどのように感じました？

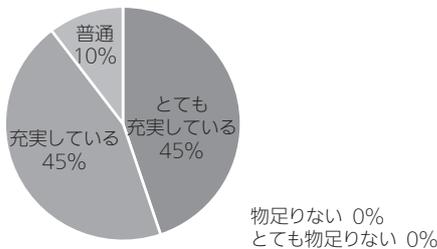
わかりやすさ



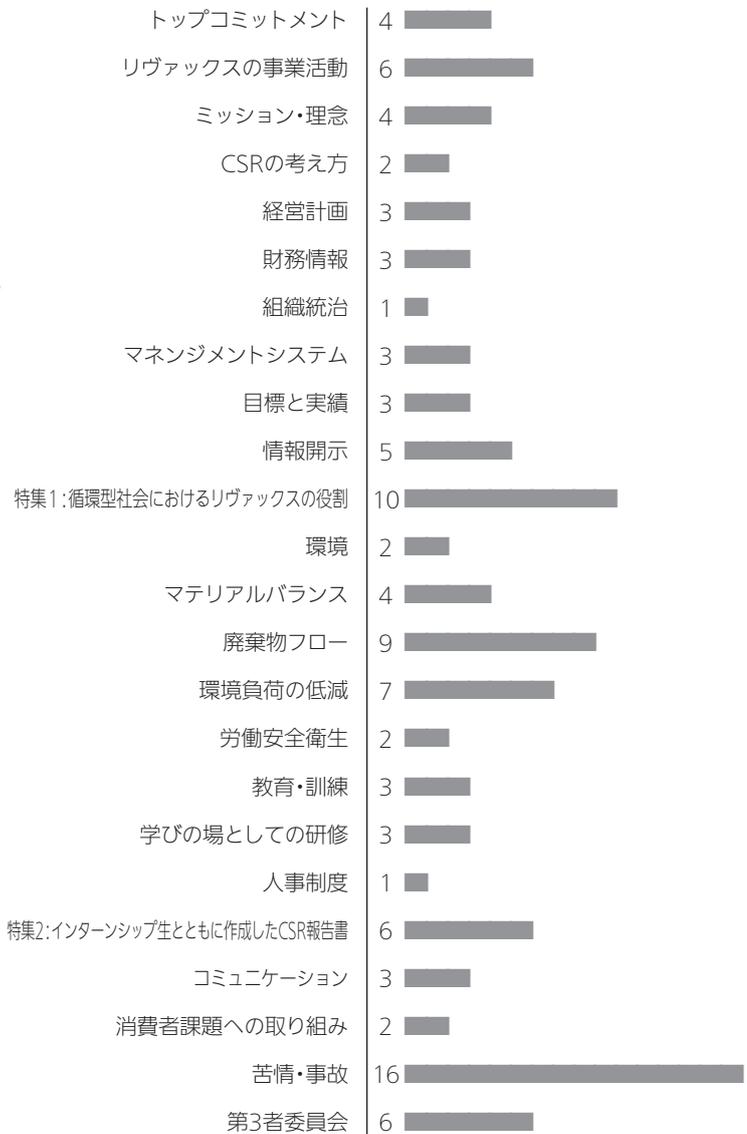
読みやすさ



内容



## ■報告書の中で、関心をもたれたところ、印象に残ったのはどの記事ですか？(複数回答可)



## 編集後記

当社の「CSR報告書2012」をご覧いただき、誠にありがとうございます。本報告書は、持続可能な社会の構築に対し、『リヴァックス』が何をどのように取り組んでいるのかを分かりやすくお伝えすることを目指して2002年度より発行しております。今年度で11回目の発行となりますが、今回もステークホルダーの皆様から多大なご協力をいただき、無事発行することができました。重ねて御礼申し上げます。

今後も、持続可能な社会の構築を目指して、自分たちのできることから一つずつ着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。また、今後の活動内容や報告書のブラッシュアップのためにもアンケートにて忌憚のないご意見をいただけましたら幸甚に存じます。



2012年10月  
CSR推進室 室長  
伊藤 隆

## お問い合わせ先

株式会社リヴァックス CSR推進室  
〒663-8142 兵庫県西宮市鳴尾浜2-1-16  
TEL:0798-47-7626 FAX:0798-41-5680  
E-mail:csr@revacs.com

本報告書は当社HP上でもご覧いただけます(PDF版)  
<http://www.revacs.com/download.html>

## Contact information

REVACS Corporation  
2-1-16, Naruo-hama, Nishinomiya-city, Hyogo, 663-8142 JAPAN  
TEL: +81-(0)798-47-7626 FAX: +81-(0)798-41-5680  
E-mail:csr@revacs.com

This report is available on our website (PDF version)  
<http://www.revacs.com/e-download.html>



ユニバーサルデザイン(UD)に配慮した  
目にやさしいフォントを使用しています。



この印刷物は、E3PAのシルバー基準に適合した  
地球環境にやさしい印刷方法で作成されています  
E3PA:環境保護印刷推進協議会  
<http://www.e3pa.com>



この印刷物は環境にやさしい大豆油  
インキを使用して印刷しております。